

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-531978

(P2017-531978A)

(43) 公表日 平成29年10月26日 (2017. 10. 26)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 21/436 (2011.01)	HO4N 21/436	2H020
HO4N 5/232 (2006.01)	HO4N 5/232 060	5C122
GO3B 17/00 (2006.01)	HO4N 5/232 300	5C164
	HO4N 5/232 939	
	GO3B 17/00 Q	

審査請求 有 予備審査請求 未請求 (全 54 頁)

(21) 出願番号 特願2017-537007 (P2017-537007)  
 (86) (22) 出願日 平成27年12月30日 (2015. 12. 30)  
 (85) 翻訳文提出日 平成28年3月8日 (2016. 3. 8)  
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2015/099723  
 (87) 国際公開番号 WO2017/036037  
 (87) 国際公開日 平成29年3月9日 (2017. 3. 9)  
 (31) 優先権主張番号 201510549190.7  
 (32) 優先日 平成27年8月31日 (2015. 8. 31)  
 (33) 優先権主張国 中国 (CN)

(71) 出願人 513309030  
 シャオミ・インコーポレイテッド  
 中華人民共和国・100085・ベイジン  
 ・ハイディアン・ディストリクト・キンヘ  
 ・ミドル・ストリート・ナンバー・68・  
 レインボー・シティ・ショッピング・モー  
 ル・2・オブ・チャイナ・リソーシズ・フ  
 ロア・13  
 (74) 代理人 100103894  
 弁理士 家入 健

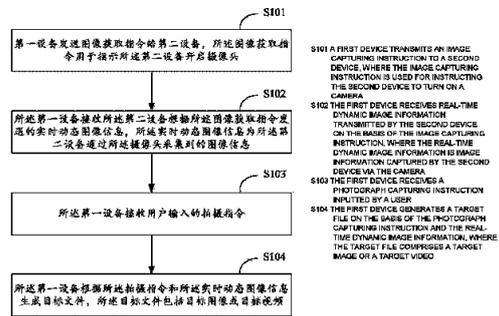
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 撮影制御方法、装置、プログラム、及び記録媒体

(57) 【要約】

本発明は撮影制御方法、装置、プログラム及び記録媒体に関する。前記方法は、第1デバイスが、第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる画像取得命令を第2デバイスに発送するステップと、前記第1デバイスが、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送し且つ前記第2デバイスがカメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像を受信するステップと、前記第1デバイスがユーザが入力する撮影命令を受信するステップと、前記第1デバイスが前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するステップと、を含む。本発明に開示された技術案により、ユーザは第2デバイスに対する制御が不便である場合、第1デバイスを通じて、第2デバイスが採集した画像を撮影することができる。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

撮影制御方法であって、

第 1 デバイスが、画像取得命令を第 2 デバイスに発送し、前記画像取得命令は、前記第 2 デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられるステップと、

前記第 1 デバイスは、前記第 2 デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタイム動的画像情報を受信し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第 2 デバイスがカメラで採集する画像情報であるステップと、

前記第 1 デバイスが、ユーザが入力する撮影命令を受信するステップと、

前記第 1 デバイスが、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標画像又は目標ビデオを含むステップと、

を含むことを特徴とする撮影制御方法。

10

**【請求項 2】**

前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第 1 デバイスが前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、

前記第 1 デバイスが前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するステップと、

取得された前記現在の画像により、前記目標ファイルを生成し、前記目標ファイルが前記目標画像であるステップと、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

20

**【請求項 3】**

前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第 1 デバイスは前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、

前記第 1 デバイスが前記ビデオ撮影命令に従って、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるステップと、

取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標ビデオであるステップと、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

30

**【請求項 4】**

前記撮影制御方法は、更に

前記第 1 デバイスが、前記第 2 デバイスと無線接続を確立するステップと、

前記第 1 デバイスが、前記無線接続により、制御請求を第 2 デバイスに発送するステップと、

前記第 2 デバイスが前記制御請求に対して返信する同意命令を受信する場合、前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに添加するステップと、

を含み、

前記第 1 デバイスが、画像取得命令を第 2 デバイスに発送するステップは、

前記第 1 デバイスが、ユーザが前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するステップと、

40

前記第 1 デバイスが、前記選択命令が指定する前記第 2 デバイスに前記画像取得命令を発送するステップと、

を含む、ことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

**【請求項 5】**

前記第 1 デバイスが、前記撮影命令を前記第 2 デバイスに発送し、前記撮影命令は、前記第 2 デバイスが前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成するように指示することに用いられ、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップを更に含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

**【請求項 6】**

50

撮影制御方法であって、

第 2 デバイスが、第 1 デバイスが發送する画像取得命令を受信するステップと、

前記第 2 デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を第 1 デバイスに發送し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第 2 デバイスが前記カメラで採集する画像情報であるステップと、

を含むことを特徴とする撮影制御方法。

【請求項 7】

前記第 2 デバイスが前記画像取得命令を受信する時に、前記第 2 デバイスのディスプレイスクリーンが、前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するステップを更に含む、

ことを特徴とする請求項 6 に記載の撮影制御方法。

【請求項 8】

前記撮影制御方法は、

前記第 2 デバイスが、前記第 1 デバイスと無線接続を確立するステップと、

前記第 2 デバイスが、前記無線接続により、第 1 デバイスが發送する制御請求を受信するステップと、

ユーザが前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記第 1 デバイスに前記同意命令を返信し、前記同意命令は、前記第 1 デバイスが前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに添加するように指示することに用いられるステップと、

を更に含むことを特徴とする請求項 6 に記載の撮影制御方法。

【請求項 9】

前記撮影制御方法は、

前記第 2 デバイスが、前記第 1 デバイスが發送する撮影命令を受信するステップと、

前記第 2 デバイスが、前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップと、

を更に含むことを特徴とする請求項 6 に記載の撮影制御方法。

【請求項 10】

第 1 デバイスに用いられる撮影制御装置であって、

第 2 デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられる画像取得命令を第 2 デバイスに發送するように構成される、取得命令發送モジュールと、

前記第 2 デバイスが、前記取得命令發送モジュールが發送する画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を受信するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は前記第 2 デバイスが前記カメラで採集する画像情報である、リアルタイム画像受信モジュールと、

ユーザが入力する撮影命令を受信するように構成される、ユーザ命令受信モジュールと、

前記ユーザ命令受信モジュールが受信した撮影命令及び前記リアルタイム画像受信モジュールが受信したリアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第 1 ファイル生成モジュールと、

を備えることを特徴とする撮影制御装置。

【請求項 11】

前記第 1 ファイル生成モジュールは、

前記ユーザ命令受信モジュールが写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム画像受信モジュールが受信した前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するように構成される、第 1 取得サブモジュールと、

前記第 1 取得サブモジュールが取得した前記現在の画像により、前記目標画像である前記目標ファイルを生成するように構成される、画像生成サブモジュールと、

を備えることを特徴とする請求項 10 に記載の撮影制御装置。

【請求項 12】

10

20

30

40

50

前記第 1 ファイル生成モジュールは、

前記ユーザ命令受信モジュールが受信したビデオ撮影命令により、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるように構成される、第 2 取得サブモジュールと、

前記第 2 取得サブモジュールが取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、前記目標ビデオである前記目標ファイルを生成するように構成される、ビデオ生成サブモジュールと、

を備えることを特徴とする請求項 10 に記載の撮影制御装置。

【請求項 13】

10

前記撮影制御装置は、

前記第 2 デバイスと無線接続を確立するように構成される、第 1 確立モジュールと、

前記第 1 確立モジュールが確立した無線接続により、制御請求を前記第 2 デバイスに発送するように構成される、制御請求発送モジュールと、

前記制御請求発送モジュールが発送した前記制御請求に対して返信する前記第 2 デバイスの同意命令を受信する時に、前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに追加するように構成される、標識添加モジュールと、

を更に含み、

前記取得命令発送モジュールは、

ユーザが、前記標識添加モジュールで追加した前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するように構成される、選択受信サブモジュールと、

20

前記選択受信サブモジュールが受信した前記選択命令が指定した前記第 2 デバイスに前記画像取得命令を発送するように構成される、命令発送サブモジュールと、

を備える、ことを特徴とする請求項 10 に記載の撮影制御装置。

【請求項 14】

前記撮影制御装置は、撮影命令発送モジュールを更に含み、

前記撮影命令発送モジュールは、前記ユーザ命令受信モジュールが受信した前記撮影命令を前記第 2 デバイスに発送し、前記撮影命令が、前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように前記第 2 デバイスを指示することに用いられる、ように構成される、ことを特徴とする請求項 10 に記載の撮影制御装置。

30

【請求項 15】

第 2 デバイスに用いられる撮影制御装置であって、

第 1 デバイスが発送する画像取得命令を受信するように構成される、取得命令受信モジュールと、

前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令によりカメラを起動し、且つ前記第 2 デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第 1 デバイスに発送するように構成される、リアルタイム画像発送モジュールと、

を備えることを特徴とする撮影制御装置。

【請求項 16】

40

前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令を受信する時に、前記第 2 デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するように構成される状態保持モジュール、を更に備えることを特徴とする請求項 15 に記載の撮影制御装置。

【請求項 17】

前記第 1 デバイスと無線接続を確立するように構成される、第 2 確立モジュールと、

前記第 2 確立モジュールが確立した前記無線接続により、前記第 1 デバイスが発送する制御請求を受信するように構成される、制御請求受信モジュールと、

ユーザが、前記制御請求受信モジュールが受信した前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記同意命令を前記第 1 デバイスに返信し、前記同意命令は、前記

50

第 1 デバイスが前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに添加するように指示することに用いられるように構成される、同意命令返信モジュールと、

を更に備えることを特徴とする請求項 15 に記載の撮影制御装置。

【請求項 18】

前記第 1 デバイスが發送する撮影命令を受信するように構成される、撮影命令受信モジュールと、

前記撮影命令受信モジュールが受信する前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第 2 ファイル生成モジュールと、

を更に備えることを特徴とする請求項 15 に記載の撮影制御装置。

10

【請求項 19】

撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、を備え、

前記プロセッサは、

第 1 デバイスが、第 2 デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる画像取得命令を、前記第 2 デバイスに發送し、

前記第 1 デバイスが、前記第 2 デバイスが前記画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を取得し、前記リアルタイム動的画像情報は前記第 2 デバイスが前記カメラで採集したものであり、

20

前記第 1 デバイスがユーザが入力する撮影命令を受信し、

前記第 1 デバイスが前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成する、

ように構成されることを特徴とする撮影制御装置。

【請求項 20】

撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、

を備え、

前記プロセッサは、

30

第 2 デバイスが、第 1 デバイスが發送する画像取得命令を受信し、

前記第 2 デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つ前記第 2 デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第 1 デバイスに發送する、

ように構成されることを特徴とする撮影制御装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、端末の技術分野に関し、特に撮影制御方法及び装置に関する。

【背景技術】

40

【0002】

科学技術の急速な発展に伴い、益々多くのスマートデバイス、例えば、スマートフォン、スマートウォッチ、スマートメガネ等が人々の生活に入って行った。通常、これらのスマートデバイスのいずれにもカメラ機能を組み込まれ、ユーザが手動操作でスマートデバイスを制御して、写真撮影、ビデオ撮影を行うことができる。例えば、ユーザがカメラアイコン又は所定の物理的なボタンをクリックして、カメラを起動することにより、画像情報の採集を行い、その後、写真撮影を行う際に、写真撮影アイコン又は写真撮影に用いる物理的なボタンをクリックして写真撮影を行い、ビデオ撮影を行う際に、ビデオ撮影アイコン又はビデオ撮影に用いる物理的なボタンをクリックしてビデオ撮影を開始し、また、ユーザが撮像アイコン又は撮像に用いる物理的なボタンを再度クリックしてビデオの撮影

50

を停止することができる。

【発明の概要】

【0003】

関連技術に存在する問題を解決するために、本発明は撮影制御方法及び装置を提供する。

【0004】

本発明の実施例の第1の態様によれば、撮影制御方法であって、  
第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記画像取得命令は、前記第2デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられるステップと、  
前記第1デバイスは、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタイム動的画像情報を受信し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスがカメラで採集する画像情報であるステップと、  
前記第1デバイスが、ユーザが入力する撮影命令を受信するステップと、  
前記第1デバイスが、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標画像又は目標ビデオを含むステップと、  
を含む。

10

【0005】

選択的に、前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第1デバイスは前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、  
前記第1デバイスが前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するステップと、  
取得された前記現在の画像により、前記目標ファイルを生成し、前記目標ファイルが前記目標画像であるステップと、  
を含む。

20

【0006】

選択的に、前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第1デバイスは前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、  
前記第1デバイスが前記ビデオ撮影命令に従って、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるステップと、  
取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標ビデオであるステップと、  
を含む。

30

【0007】

選択的に、前記撮影制御方法は、更に  
前記第1デバイスが、前記第2デバイスと無線接続を確立するステップと、  
前記第1デバイスが、前記無線接続により、制御請求を第2デバイスに発送するステップと、  
前記第2デバイスが前記制御請求に対して返信する同意命令を受信する場合、前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するステップと、  
を含み、  
前記第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに発送するステップは、  
前記第1デバイスが、ユーザが前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するステップと、  
前記第1デバイスが、前記選択命令が指定する前記第2デバイスに前記画像取得命令を発送するステップと、  
を含む。

40

【0008】

選択的に、前記撮影制御方法は、前記第1デバイスが、前記撮影命令を前記第2デバイスに発送し、前記撮影命令は、前記第2デバイスが前記カメラで採集した前記リアルタイム

50

動的画像情報により、目標ファイルを生成するように指示することに用いられ、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップを更に含む。

【0009】

本発明の実施例の第2の態様によれば、撮影制御方法であって、  
第2デバイスが、第1デバイスが發送する画像取得命令を受信するステップと、  
前記第2デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに發送し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であるステップと、  
を含む。

【0010】

選択的に、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信する時に、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが、前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持する。

【0011】

選択的に、前記撮影制御方法は、  
前記第2デバイスが、前記第1デバイスと無線接続を確立するステップと、  
前記第2デバイスが、前記無線接続により、第1デバイスが發送する制御請求を受信するステップと、  
ユーザが前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記第1デバイスに前記同意命令を返信し、前記同意命令は、前記第1デバイスが前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するように指示することに用いられるステップと、  
を更に含む。

【0012】

選択的に、前記撮影制御方法は、  
前記第2デバイスが、前記第1デバイスが發送する撮影命令を受信するステップと、  
前記第2デバイスが、前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップと、  
を更に含む。

【0013】

本発明の実施例の第3の態様によれば、撮影制御装置であって、  
第2デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられる画像取得命令を第2デバイスに發送するように構成される、取得命令發送モジュールと、  
前記第2デバイスが、前記取得命令發送モジュールが發送する画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を受信するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である、リアルタイム画像受信モジュールと、  
ユーザが入力する撮影命令を受信するように構成される、ユーザ命令受信モジュールと、

前記ユーザ命令受信モジュールが受信した撮影命令及び前記リアルタイム画像受信モジュールが受信したリアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第1ファイル生成モジュールと、  
を備える。

【0014】

選択的に、前記第1ファイル生成モジュールは、  
前記ユーザ命令受信モジュールが写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム画像受信モジュールが受信した前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するように構成される、第1取得サブモジュールと、  
前記第1取得サブモジュールが取得した前記現在の画像により、前記目標画像である前記目標ファイルを生成するように構成される、画像生成サブモジュールと、  
を備える。

## 【 0 0 1 5 】

選択的に、前記第 1 ファイル生成モジュールは、

前記ユーザ命令受信モジュールが受信したビデオ撮影命令により、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるように構成される、第 2 取得サブモジュールと、

前記第 2 取得サブモジュールが取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、前記目標ビデオである前記目標ファイルを生成するように構成される、ビデオ生成サブモジュールと、

を備える。

10

## 【 0 0 1 6 】

選択的に、前記撮影制御装置は、

前記第 2 デバイスと無線接続を確立するように構成される、第 1 確立モジュールと、

前記第 1 確立モジュールが確立した無線接続により、制御請求を前記第 2 デバイスに發送するように構成される、制御請求發送モジュールと、

前記制御請求發送モジュールが發送した前記制御請求に対して返信する前記第 2 デバイスの同意命令を受信する時に、前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに添加するように構成される、標識添加モジュールと、

を更に含み、

前記取得命令發送モジュールは、

20

ユーザが、前記標識添加モジュールで添加した前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するように構成される、選択受信サブモジュールと、

前記選択受信サブモジュールが受信した前記選択命令が指定した前記第 2 デバイスに前記画像取得命令を發送するように構成される、命令發送サブモジュールと、

を備える。

## 【 0 0 1 7 】

選択的に、前記撮影制御装置は、撮影命令發送モジュールを更に含み、

前記撮影命令發送モジュールは、前記ユーザ命令受信モジュールが受信した前記撮影命令を前記第 2 デバイスに發送し、前記撮影命令が、前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように前記第 2 デバイスを指示することに用いられる、ように構成される。

30

## 【 0 0 1 8 】

本発明の実施例の第 4 の態様によれば、撮影制御装置であって、

第 1 デバイスが發送する画像取得命令を受信するように構成される、取得命令受信モジュールと、

前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令によりカメラを起動し、且つ前記第 2 デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第 1 デバイスに發送するように構成される、リアルタイム画像發送モジュールと、

を備える。

40

## 【 0 0 1 9 】

選択的に、前記撮影制御装置は、前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令を受信する時に、前記第 2 デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するように構成される状態保持モジュール、を更に備える。

## 【 0 0 2 0 】

選択的に、前記撮影制御装置は、

前記第 1 デバイスと無線接続を確立するように構成される、第 2 確立モジュールと、

前記第 2 確立モジュールが確立した前記無線接続により、前記第 1 デバイスが發送する制御請求を受信するように構成される、制御請求受信モジュールと、

ユーザが、前記制御請求受信モジュールが受信した前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記同意命令を前記第 1 デバイスに返信し、前記同意命令は、前記

50

第 1 デバイスが前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに添加するように指示することに用いられるように構成される、同意命令返信モジュールと、  
を更に備える。

【 0 0 2 1 】

選択的に、撮影制御装置は、

前記第 1 デバイスが發送する撮影命令を受信するように構成される、撮影命令受信モジュールと、

前記撮影命令受信モジュールが受信する前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第 2 ファイル生成モジュールと、

を更に備える。

10

【 0 0 2 2 】

本発明の実施例の第 5 の態様によれば、撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、を備え、

前記プロセッサは、

第 1 デバイスが、第 2 デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる画像取得命令を、前記第 2 デバイスに發送し、

前記第 1 デバイスが、前記第 2 デバイスが前記画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を取得し、前記リアルタイム動的画像情報は前記第 2 デバイスが前記カメラで採集であり、

20

前記第 1 デバイスがユーザが入力する撮影命令を受信し、

前記第 1 デバイスが前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成する、

ように構成される。

【 0 0 2 3 】

本発明の実施例の第 6 の態様によれば、撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、

を備え、

30

前記プロセッサは、

第 2 デバイスが、第 1 デバイスが發送する画像取得命令を受信し、

前記第 2 デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つ前記第 2 デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第 1 デバイスに發送する、

ように構成される。

【 0 0 2 4 】

本発明の実施例に係る技術案によれば、下記の有益な効果が得られる。

【 0 0 2 5 】

本発明に係る第 1 デバイスは、画像取得命令を第 2 デバイスに發送し、且つ前記第 2 デバイスが前記画像取得命令により發送し且つカメラで採集するリアルタイム動的画像を受信することができ、前記第 1 デバイスはユーザが入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第 2 デバイスに対する制御が不便である場合、第 2 デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

40

【 0 0 2 6 】

本発明が提供した撮影命令は写真撮影命令を含み、第 1 デバイスは前記写真撮影命令により第 2 デバイスが採集した画像を撮影することができる。

【 0 0 2 7 】

本発明が提供した撮影命令はビデオ撮影命令を含み、前記第 1 デバイスは前記ビデオ撮

50

影命令により第2デバイスが採集したビデオを録画することができる。

【0028】

本発明に係る第1デバイスは、更に撮影命令を第2デバイスに発送することができ、第2デバイスは前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスを制御して採集された画像を撮影することを実現する。

【0029】

本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、カメラを起動することができ、前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送することにより、前記第1デバイスはユーザが入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

10

【0030】

本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、ディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持することを制御することができ、他のユーザにユーザの撮影行為を知らせることを防止し、ユーザのプライバシーを保護することができる。

【0031】

本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した撮影命令を受信でき、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスを制御して採集された画像を撮影することを実現する。

20

【0032】

以上の一般的な記述と以下の詳細の記述は、ただの例示的な説明に過ぎず、本発明を限定するものではないことを理解すべきである。

【図面の簡単な説明】

【0033】

この図面は、明細書に組み込まれて本明細書の一部を構成し、本発明に該当する実施例を例示するとともに、明細書とともに本発明の原理を解釈することに用いられる。

30

【図1】例示的な一実施例に係る一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【図2】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【図3】例示的な一実施例に係る一つの応用シーンの模式図である。

【図4】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【図5】例示的な一実施例に係る一つの界面の模式図である。

【図6】例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図7】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図8】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図9A】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図9B】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

40

【図10】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図11】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図12】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図13】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図14】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図15】例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置に用いられる構造の模式図である。

【発明を実施するための形態】

【0034】

ここで、図面に示される例示的な実施例について詳細に説明する。以下、図面に関連す

50

る説明において、特別な説明がない限り、異なる図面での同一符号は、同一または類似な要素を示す。以下の例示的な実施例で記載する実施形態は、本発明と一致する全ての実施形態を代表するわけではない。かえって、それらは、添付される特許請求の範囲で詳細に記載される本発明の一部の態様に一致する装置、及び方法の例に過ぎない。

【0035】

図1は例示的な一実施例に係る一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【0036】

図1に示すように、前記撮影制御方法は第1デバイスに用いられることができ、前記第1デバイスはスマートフォン、タブレットPC、PDA(Personal Digital Assistant、パーソナルデジタルアシスタント)、電子ブックリーダー、マルチメディアプレイヤー等のスマート端末装置を含んでも良い。前記撮影制御方法は以下のステップを含むことができる。

10

【0037】

ステップS101において、第1デバイスは画像取得命令を第2デバイスに発送する。

【0038】

本実施例において、第2デバイスは、スマートフォン、タブレットPC、PDA(Personal Digital Assistant、パーソナルデジタルアシスタント)、電子ブックリーダー、マルチメディアプレイヤー等のカメラが集積されたスマート装置を含んでも良い。前記画像取得命令は、前記第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる。

20

【0039】

ステップS102において、前記第1デバイスは、第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタイム動的画像情報を受信する。

【0040】

本実施例において、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報である。

【0041】

ステップS103において、前記第1デバイスは、ユーザが入力した撮影命令を受信する。

【0042】

本実施例において、前記第1デバイスは前記リアルタイム動的画像情報を受信した後、ユーザが入力した撮影命令を受信することができ、前記撮影命令は、ビデオ撮影命令及び写真撮影命令を含んでも良い。ユーザは、所定のボタンをクリックすることにより前記撮影命令を入力しても良く、音声制御で前記撮影命令を入力しても良く、本願ではこれに対して特に限定しない。

30

【0043】

ステップS104において、前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成する。

【0044】

前記ステップS103に基づき、前記第1デバイスは、前記撮影命令を受信する時刻に、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成し、ローカルに前記目標ファイルを保存することができる。前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第1デバイスは、前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得する。取得される前記現在の画像により、目標ファイルを生成し、前記目標画像をローカルに保存する。前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第1デバイスは、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、前記取得し続けたリアルタイム動的画像情報が指示する画像により前記目標ビデオを生成し、生成された前記目標ビデオをローカルに保存する。本実施例が提供する撮影命令は写真撮影命令及びビデオ撮影命令を含み、第1デバ

40

50

イスは、前記撮影命令により、第2デバイスが採集した写真を撮影し、又は第2デバイスが採集したビデオを録画することができる。

【0045】

以上の説明から分かるように、本発明に係る第1デバイスは、画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記第2デバイスが前記画像取得命令により発送し且つカメラで採集するリアルタイム動的画像を受信することができ、前記第1デバイスはユーザが入力する撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

【0046】

図2は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【0047】

図2に示すように、前記撮影制御方法を第2デバイスに用いることができ、以下のステップを含む。

【0048】

ステップS201において、第2デバイスは、第1デバイスが発送する画像取得命令を受信する。

【0049】

ステップS202において、前記第2デバイスは、前記画像取得命令によりカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送する。前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である。

【0050】

前記ステップS201に基づき、前記第2デバイスは前記画像取得命令を受信した後、前記画像取得命令によりカメラを起動して、画像情報を採集し、採集したリアルタイム画像情報を前記第1デバイスに発送することができる。

【0051】

前記第1デバイスは、前記リアルタイム動的画像情報を受信した後、前記リアルタイム動的画像情報を表示することができ、前記第1デバイスがユーザの入力した撮影命令を受信する場合、前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成し、第1デバイスのローカルに保存することができる。

【0052】

以上の説明から分かるように、本発明に係る第2デバイスは、第1デバイスが発送する画像取得命令を受信した後、カメラを起動し、カメラで採集するリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送して、前記第1デバイスがユーザの入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

【0053】

選択的に、本発明の他の一つの実施例において、前記第1デバイスは予め前記第2デバイスと無線接続することができ、例えば、ブルートゥース（登録商標）接続、赤外線接続、Wi-Fi接続等で接続することができ、前記第1デバイスは、前記無線接続により制御請求を第2デバイスに発送することができ、前記第1デバイスが、前記第2デバイスが前記制御請求に対して返信した同意命令を受信する場合、前記第1デバイスは前記第2デバイスの標識をデバイスリストに追加することができる。

【0054】

前記第1デバイスは、ユーザが入力したリスト表示命令を受信した後、前記デバイスリストをユーザに表示することができ、例えば、第1デバイスは、前記デバイスリストにおける全ての第2デバイスの標識をユーザに表示し、且つ前記デバイスリストにおける各第2デバイスに対して、当該第2デバイスの現在の接続状態を標識することができる。前記第1デバイスは、前記デバイスリストにおいて、現在の接続状態が接続済みである第2デ

10

20

30

40

50

バイスの標識をユーザに表示しても良く、本発明はこれに対して特に限定しない。前記第1デバイスは、ユーザが前記デバイスリストに入力した選択命令を受信した後、前記画像取得命令を前記選択命令が指定した第2デバイスに発送し、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信した後、カメラを起動し、且つ画像情報を採集することができる。

【0055】

前記第2デバイスは、カメラを起動した後、採集されたリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送することができ、前記第1デバイスにディスプレイスクリーンが集積されている場合、前記第1デバイスは受信された前記リアルタイム動的画像情報を前記ディスプレイスクリーンで表示することができる。当然に、実際的な応用において、前記第1デバイスがディスプレイスクリーンを備えない場合、前記第1デバイスは、外部のディスプレイデバイスで前記リアルタイム動的画像情報を表示しても良く、前記第1デバイスは前記リアルタイム動的画像情報を表示しなくても良く、本発明はこれに対して特に限定しない。

10

【0056】

選択的に、本発明の他の一つの実施例において、前記第1デバイスがユーザの入力した前記撮影命令を受信した後、前記撮影命令を前記第2デバイスに発送しても良く、前記第2デバイスは前記撮影命令及び前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成することができる。前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第2デバイスは前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記カメラで採集した現在の画像を取得し、取得された前記現在の画像により前記目標画像を生成し、前記目標画像をローカルに保存することができる。前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第2デバイスは、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定することができ、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、前記目標ビデオを生成し、生成された前記目標ビデオをローカルに保存する。

20

【0057】

これより分かるように、本発明に係る第1デバイスは、撮影命令を第2デバイスに発送しても良く、前記第2デバイスは、前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを制御することを實現する。

30

【0058】

選択的に、本発明の他の一つの実施例において、前記第2デバイスにディスプレイスクリーンが集積されている場合、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンは前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持することができる。前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態がスタンバイ状態である場合、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信した後、前記ディスプレイスクリーンを制御してスタンバイ状態を保持する。前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態がスタンバイ状態ではない場合、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信した後、ディスプレイスクリーンを制御してその前の状態を保持し、カメラで採集した画像情報を表示しなく、前記画像取得命令を受信する前の画面を依然に表示する。

40

【0059】

これより分かるように、本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、ディスプレイスクリーンを制御して前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持することができ、他のユーザにユーザの撮影行為を知られることを防止し、ユーザのプライバシーを保護することができる。

【0060】

以下、具体的な実施例に基づき本発明の實現過程を説明する。

【0061】

50

図3は例示的な一実施例に係る一つの応用シーンの模式図である。

【0062】

図3に示すように、本実施例が提供する撮影制御方法が応用されるシーンにおいて、第1デバイスA及び第2デバイスBを備え、前記第2デバイスBにはカメラが集積されている。図4に示すように、前記撮影制御方法は以下のステップを含むことができる。

【0063】

ステップS401において、第1デバイスAは、第2デバイスBとBluetooth接続されている。

【0064】

ステップS402において、前記第1デバイスAが、前記Bluetooth接続を通じて制御請求を前記第2デバイスBに発送する。

【0065】

本実施例において、ユーザが前記第1デバイスAを用いて前記第2デバイスBを制御する時に、前記第1デバイスAは前記Bluetooth接続を通じて制御請求を前記第2デバイスBに発送する。

【0066】

ステップS403において、前記第2デバイスBは、ユーザが前記制御請求に対して入力した同意命令を受信した後、前記第1デバイスAに前記同意命令を返信する。

【0067】

本実施例において、前記第2デバイスBが前記制御請求を受信した後、ユーザに確認させるように、前記制御請求をユーザに提示することができる。ユーザが前記制御請求を同意する場合、ユーザが前記第2デバイスBに同意命令を入力することができ、ユーザが前記制御請求を同意しない場合、ユーザが前記第2デバイスBに拒否命令を入力することができる。

【0068】

前記第2デバイスBは同意命令を受信した後、前記第1デバイスAに前記同意命令を返信することができる。前記第2デバイスBが拒否命令を受信した後、前記第1デバイスAに前記拒否命令を返信することができる。

【0069】

ステップS404において、前記第1デバイスAは前記同意命令により、前記第2デバイスBの標識をデバイスリストに添加する。

【0070】

本実施例において、前記第1デバイスAは前記第2デバイスBが返信した同意命令を受信した後、前記第2デバイスBの標識をデバイスリストに添加することができる。前記第2デバイスBの標識は、前記第2デバイスBのMACアドレス、デバイス名等の第2デバイスBを区分できる標識であっても良い。前記デバイスリストには、前記第1デバイスAが制御できるデバイスの標識が含まれている。

【0071】

ステップS405において、前記第1デバイスAは、前記デバイスリストをユーザに表示する。

【0072】

本実施例において、前記第1デバイスAは、ユーザが入力したリスト表示命令を受信した後、前記デバイスリストをユーザに表示する。

【0073】

一つの例において、前記リスト表示命令はカメラ起動命令であっても良く、図5に示す一つの界面の模式図に示すように、前記第1デバイスAは、ユーザが本デバイスのカメラを起動した後、前記リスト表示命令を受信することと見なし、ファインダにおいて前記デバイスリストをユーザに表示することができる。図5に示す「デバイスB」、「デバイスC」、及び「デバイスD」は、前記第1デバイスAが制御できる全てのデバイスの標識であり、「デバイスB」は前記第2デバイスBの標識である。選択的に、他の一つの例にお

10

20

30

40

50

いて、前記第 1 デバイス A は、現在の接続状態が接続済みであるデバイスリストにおけるデバイスの標識を表示し、現在の接続状態が未接続であるデバイスリストにおけるデバイスの標識を表示しないことができる。

【0074】

当然に、実際的な応用において、ユーザは、前記第 1 デバイス A が前記デバイスリストを表示するように、前記第 1 デバイス A にロードされた関連する A P P において、前記リスト表示命令を入力することができ、本発明はこれに対して特に限定しない。

【0075】

ステップ S 4 0 6 において、前記第 1 デバイス A は、画像取得命令をユーザが前記デバイスリストにおいて選択した前記第 2 デバイス B に発送する。

10

【0076】

前記ステップ S 4 0 5 に基づき、前記第 1 デバイス A が前記デバイスリストをユーザに表示した後、ユーザは前記デバイスリストにおいて画像情報を採集するデバイスを選択することができる。ユーザがあるデバイスの標識に対して選択命令を入力した後、前記第 1 デバイス A は画像取得命令をユーザが選択した前記デバイスに発送する。

【0077】

例えば、引き続き図 5 に示すように、仮にユーザが図 5 に示すリスト表示界面において「デバイス B」をクリックすると、前記第 1 デバイス A は画像取得命令を前記第 2 デバイス B に発送する。

【0078】

20

ステップ S 4 0 7 において、前記第 2 デバイス B は前記画像取得命令によりカメラを起動し、リアルタイム動的画像情報を第 1 デバイス A に発送する。

【0079】

前記ステップ S 4 0 6 に基づき、前記第 2 デバイス B は、前記第 1 デバイス A が発送した前記画像取得命令を受信した後、カメラを起動して、画像情報を採集し、前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報を前記第 1 デバイス A に発送する。

【0080】

ステップ S 4 0 8 において、前記第 1 デバイス A は前記リアルタイム動的画像情報を表示する。

【0081】

30

前記ステップ S 4 0 7 に基づき、前記第 1 デバイス A は、前記第 2 デバイス B が発送した前記リアルタイム動的画像情報を受信した後、ユーザに読ませるように、本デバイスのディスプレイスクリーンにおいて前記リアルタイム動的画像情報を表示することができる。

【0082】

ステップ S 4 0 9 において、前記第 1 デバイス A はユーザが入力した撮影命令を受信する。

【0083】

前記ステップ S 4 0 8 に基づき、前記第 1 デバイス A が前記リアルタイム動的画像情報を表示した後、ユーザは撮影命令を入力することで、前記第 2 デバイス B が採集したリアルタイム動的画像情報を撮影することができる。依然として図 5 に示す表面を例とし、ユーザは、図 5 が示す界面において、写真撮影命令及びビデオ撮影命令を含む前記撮影命令を入力することができる。

40

【0084】

ステップ S 4 1 0 において、前記第 1 デバイス A は、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標画像又は目標ビデオを生成する。

【0085】

本実施例において、前記第 1 デバイス A は、前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得し、取得された前記現在の画像により前記目標画像を生成し、ローカルに保存する。前記撮影命令がビデオ撮影命令である

50

場合、前記第 1 デバイス A は、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、取得し続けられた前記リアルタイム動的画像情報が指示した画像により、前記目標ビデオを生成し、ローカルに保存する。例えば、前記第 1 デバイス A が前記ビデオ撮影命令を受信する時刻が 15 : 00 : 00 であり、前記撮影停止命令を受信する時刻が 15 : 10 : 00 であると仮定し、前記第 1 デバイス A は時刻 15 : 00 : 00 を前記開始時刻に設定し、時刻 15 : 10 : 00 を前記停止時刻に設定し、15 : 00 : 00 から 15 : 10 : 00 まで前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、取得し続けられた前記リアルタイム動的画像情報が指示した画像により、目標ビデオを生成する。

10

**【0086】**

選択的に、一つの例において、引き続き図 5 に示すように、ユーザが、前記第 2 デバイス A が採集したリアルタイム動的画像情報を受信したくない時、採集停止命令を入力することができ、例えば、ユーザは図 3 に示す前記第 2 デバイス B の標識である「デバイス B」を再度クリックし、前記第 1 デバイス A は採集停止命令を前記第 2 デバイス B に発送し、前記第 2 デバイス B は、画像情報の採集を終了するように、前記採集停止命令により、カメラをオフ (TURN OFF) にすることができる。

**【0087】**

選択的に、一つの例において、引き続き図 5 に示すように、ユーザは、標識が「デバイス C」である第 3 デバイス C が採集したリアルタイム動的画像情報を受信したい時、先ず、第 2 デバイス B の標識である「デバイス B」をクリックし、その後、前記第 3 デバイス C の標識である「デバイス C」をクリックすることができる。前記第 1 デバイス A は、前記第 2 デバイス B がカメラをオフにするように、先ず、採集停止命令を前記第 2 デバイス B に発送し、その後、画像取得命令を前記第 3 デバイス C に発送し、前記第 3 デバイス C は、画像情報の採集を行うように、前記画像取得命令によりカメラを起動することができる。他の一つの例において、前記第 1 デバイス A はユーザが前記デバイスリストに入力した選択命令を受信した後、先ず他のデバイスに画像取得命令を既に発送したか否かを判断することができ、発送していない場合、画像取得命令をユーザが選択したデバイスに発送し、既に他のデバイスに前記画像取得命令を発送した場合、前記画像取得命令を既に発送したデバイスに採集停止命令を発送し、ユーザが選択したデバイスに画像取得命令を発送する。従って、ユーザは、標識が「デバイス C」である第 3 デバイス C が採集したリアルタイム動的画像情報を受信したい時、前記第 3 デバイス C の標識である「デバイス C」をクリックすることができ、前記第 1 デバイス A は採集停止命令を前記第 2 デバイス B に発送し、画像取得命令を前記第 3 デバイス C に発送することができ、ユーザの操作を簡単化させることができる。

20

30

**【0088】**

図 3 に示す応用シーンにおいて、前記第 1 デバイス A は前記図 1 に示す方法の実施例を用いて撮影制御を行うことができ、前記第 2 デバイス B は前記図 2 に示す方法の実施例を用いて撮影制御を行うことができ、本出願はここでその詳細な説明を省略する。

**【0089】**

前記撮影制御方法の実施例に対応して、本出願は撮影制御装置の実施例を提供する。

40

**【0090】**

図 6 は例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置のブロック図である。

**【0091】**

図 6 に示すように、前記撮影制御装置 600 は、第 1 デバイスに用いることができ、取得命令発送モジュール 601、リアルタイム画像受信モジュール 602、ユーザ命令受信モジュール 603、および第 1 ファイル生成モジュール 604 を含む。

**【0092】**

前記取得命令発送モジュール 601 は、画像取得命令を第 2 デバイスに発送するように構成され、前記画像取得命令は、前記第 2 デバイスがカメラを起動するように指示するこ

50

とに用いられる。

【0093】

前記リアルタイム画像受信モジュール602は、前記第2デバイスが前記取得命令発送モジュール601が発送する画像取得命令によって発送するリアルタイム動的画像情報を受信するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である。

【0094】

前記ユーザ命令受信モジュール603は、ユーザが入力する撮影命令を受信するように構成される。

【0095】

前記第1ファイル生成モジュール604は、前記ユーザ命令受信モジュール603が受信する撮影命令及び前記リアルタイム画像受信モジュール602が受信するリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含む。

【0096】

上述の実施例において、第1デバイスは画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記第2デバイスが前記画像取得命令により発送し且つカメラで採集したリアルタイム動的画像を受信することができ、前記第1デバイスはユーザが入力する撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集する画像を撮影することを

10

20

【0097】

図7は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0098】

図7に示すように、当該実施例は前記図6に示す実施例を基にした上で、前記第1ファイル生成モジュール604は、第1取得サブモジュール6041及び画像生成サブモジュール6042を含むことができる。

【0099】

前記第1取得サブモジュール6041は、前記ユーザ命令受信モジュール603が写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム画像受信モジュール602が受信した前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するように構成される。

30

【0100】

前記画像生成サブモジュール6042は、前記第1取得サブモジュール6041が取得した前記現在の画像により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは、前記目標画像である。

【0101】

前記実施例が提供する撮影命令には、写真撮影命令を含み、第1デバイスは、前記写真撮影命令に従って第2デバイスが採集した画像を撮影することができる。

【0102】

図8は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

40

【0103】

図8に示すように、当該実施例は前記図6に示す実施例を基にした上で、前記第1ファイル生成モジュール604は、第2取得サブモジュール6043及びビデオ生成サブモジュール6044を含むことができる。

【0104】

前記第2取得サブモジュール6043は、前記ユーザ命令受信モジュール603が受信したビデオ撮影命令に従って、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるように構成される。

【0105】

50

前記ビデオ生成サブモジュール6044は、前記第2取得サブモジュール6043が取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは前記目標ビデオである。

【0106】

上述の実施例が提供する撮影命令は、ビデオ撮影命令を含み、第1デバイスは、前記ビデオ撮影命令に従って第2デバイスが採集したビデオを録画することができる。

【0107】

図9A及び図9Bは例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0108】

図9A及び図9Bに示すように、当該実施例は前記図6に示す実施例を基にした上で、前記撮影制御装置600は、第1確立モジュール605、制御請求發送モジュール606、標識添加モジュール607を更に含んでも良く、前記取得命令發送モジュール601は、選択受信サブモジュール6011及び命令發送サブモジュール6012を更に含んでも良い。

10

【0109】

前記第1確立モジュール605 (first establishing module) は、前記第2デバイスと無線接続を確立するように構成される。

【0110】

前記制御請求發送モジュール606は、前記第1確立モジュール605が確立した無線接続により、制御請求を前記第2デバイスに發送するように構成される。

20

【0111】

前記標識添加モジュール607は、前記第2デバイスが前記制御請求發送モジュール606が發送する前記制御請求に対して返信する同意命令を受信する時に、前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するように構成される。

【0112】

前記選択受信サブモジュール6011は、ユーザが前記標識添加モジュール607により添加された前記デバイスリストに入力した選択命令を受信するように構成される。

【0113】

前記命令發送サブモジュール6012は、前記選択受信サブモジュール6011が受信した前記選択命令が指定する前記第2デバイスに、前記画像取得命令を發送するように構成される。

30

【0114】

図10は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0115】

図10に示すように、当該実施例は前記図6に示す実施例を基にした上で、前記撮影制御装置600は、撮影命令發送モジュール608を更に含んでも良い。

【0116】

前記撮影命令發送モジュール608は、前記ユーザ命令受信モジュールが受信した前記撮影命令を前記第2デバイスに發送するように構成され、前記撮影命令は、前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するように前記第2デバイスを指示することに用いられ、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含む。

40

【0117】

上述の実施例において、第1デバイスは撮影命令を第2デバイスに發送することができ、前記第2デバイスは、前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスを制御して採集した画像を撮影することを実現する。

【0118】

50

図6～図10に示す装置は、前記図1又は図4に示す方法のフローチャートを実行することに用いられる。前記装置において、各ユニットの機能と作用の実現過程については、上述の方法にて対応するステップの実現過程を参照し、ここで詳しい説明を省略する。

【0119】

図11は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0120】

図11に示すように、前記撮影制御装置1100は、第2デバイスに用いることができ、取得命令受信モジュール1101及びリアルタイム画像発送モジュール1102を含む。

【0121】

前記取得命令受信モジュール1101は、第1デバイスが発送する画像取得命令を受信するように構成される。

【0122】

前記リアルタイム画像発送モジュール1102は、前記取得命令受信モジュール1101が受信する前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、リアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である。

【0123】

上述の実施例において、第2デバイスは、第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、カメラを起動し、前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送することによって、前記第1デバイスはユーザが入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

【0124】

図12は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0125】

図12に示すように、当該実施例は前記図11に示す実施例を基にした上で、前記撮影制御装置1100は状態保持モジュール1103を更に含んでも良い。

【0126】

前記状態保持モジュール1103は、前記取得命令受信モジュール1101が受信した前記画像取得命令を受信する時に、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンは前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するように構成される。

【0127】

上述の実施例において、第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するようにディスプレイスクリーンを制御することができ、他のユーザにユーザの撮影行為を知らせることを防止し、ユーザのプライバシーを保護することができる。

【0128】

図13は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0129】

図13に示すように、当該実施例は前記図11に示す実施例を基にし、前記撮影制御装置1100は、第2確立モジュール1104、制御請求受信モジュール1105及び同意命令返信モジュール1106を含んでも良い。

【0130】

前記第2確立モジュール1104は、前記第1デバイスと無線接続を確立するように構成される。

【0131】

前記制御請求受信モジュール1105は、前記第2確立モジュール1104が確立した前記無線接続により、前記第1デバイスが発送する制御請求を受信するように構成される

10

20

30

40

50

。

【0132】

前記同意命令返信モジュール1106は、前記制御請求受信モジュール1105に受信される前記制御請求に対してユーザが入力する同意命令を受信する場合、前記第1デバイスに前記同意命令を返信するように構成され、前記同意命令は、前記第2デバイスの標識をデバイスリストに追加するように前記第1デバイスを指示することに用いられる。

【0133】

図14は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0134】

図14に示すように、当該実施例は前記図11に示す実施例を基にし、前記撮影制御装置1100は、撮影命令受信モジュール1107及び第2ファイル生成モジュール1108を更に含んでも良い。

【0135】

前記撮影命令受信モジュール1107は、前記第1デバイスが發送する撮影命令を受信するように構成される。

【0136】

前記第2ファイル生成モジュール1108は、前記撮影命令受信モジュール1107が受信した前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含む。

【0137】

上述の実施例において、第2デバイスは、第1デバイスが發送する撮影命令を受信し、前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスを制御して採集された画像を撮影することを実現する。

【0138】

図11～図14に示す装置は、前記図2又は図4に示す方法のフローチャートを実行することに用いられる。前記装置において、各ユニットの機能と作用の実現過程の詳細については、上述の方法にて対応するステップの実現過程を参照し、ここでの詳しい説明を省略する。

【0139】

前記装置において、各ユニットの機能と作用の実現過程の詳細については、上述の方法にて対応するステップの実現過程を参照し、ここでの詳しい説明を省略する。

【0140】

装置の実施例に対して、基本的に方法の実施例に対応するため、関連するところは、方法の実施例の部分における説明を参照しても良い。以上に説明した装置の実施例は例示的なものに過ぎず、前記の説明において、分離する部品として説明したユニットは、物理的に分離するものであっても良く、物理的に分離していないものであっても良く、ユニットとして表示される部品は、物理ユニットであっても良く、物理ユニットでなくても良く、一つのところに位置しても良く、複数のネットワークユニットに分散しても良い。実際的な需要に応じて、その中の一部又は全部のモジュールを選択して、本発明に係る目的を実現することができる。当業者は創造的労力を費やさなくても、理解し実施することができる。

【0141】

相応的に、本発明は、撮影制御装置を更に提供し、前記撮影制御装置は、プロセッサと、プロセッサ実行可能命令を記憶するメモリとを含み；前記プロセッサは、第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに發送し、前記画像取得命令は、カメラを起動するように第2デバイスを指示することに用いられ；前記第1デバイスは、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を取得し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報であり；前記第1デ

10

20

30

40

50

バイスは、ユーザが入力する撮影命令を受信し；前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むように構成される。

【0142】

相応的に、本発明は、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体を更に提供し、前記記憶媒体における命令が第1デバイスのプロセッサにより実行される場合、第1デバイスが撮影制御方法を実行させることができ、前記方法は以下のステップを含む、即ち、第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記画像取得命令は、前記第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられ；前記第1デバイスが、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタイム動的画像情報を受信し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であり；前記第1デバイスはユーザが入力する撮影命令を受信し；前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標画像又は目標ビデオを含む。

10

【0143】

相応的に、本発明は、撮影制御装置を更に提供し、前記撮影制御装置は、プロセッサと、プロセッサ実行可能命令を記憶するメモリと、を含み；その中、前記プロセッサは、第2デバイスが第1デバイスから発送する画像取得命令を受信し、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送し、前記リアルタイム動的画像情報は前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であるように構成される。

20

【0144】

相応的に、本発明は、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体を更に提供し、前記記憶媒体における命令が第2デバイスのプロセッサにより実行される場合、前記第2デバイスがある撮影制御方法を実行させるようにし、前記方法は、第2デバイスが第1デバイスから発送する画像取得命令を受信し、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であることを含む。

【0145】

図15は例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置1500に用いられる構成のブロック図である。例えば、装置1500は、携帯電話、コンピュータ、デジタル放送端末、メッセージ送受信設備、ゲームコンソール、タブレット設備、医療設備、フィットネス設備、PDA等であっても良い。

30

【0146】

図15に示すように、装置1500は、プロセスアセンブリ1502、メモリ1504、電源アセンブリ1506、マルチメディアアセンブリ1508、オーディオアセンブリ1510、入力/出力(I/O)のインタフェース1512、センサアセンブリ1514、及び通信アセンブリ1516から選ばれる一つまたは複数のアセンブリを含んでも良い。

【0147】

プロセスアセンブリ1502は、一般的には装置1500の全体の動作を制御するものであり、例えば、表示、電話の呼び出し、データ通信、カメラ操作及び記録操作と関連する操作を制御する。プロセスアセンブリ1502は、一つ又は複数のプロセッサ1520を備え、これらによって命令を実行することにより、上記の方法の全部又は一部のステップを実現するようにしても良い。なお、プロセスアセンブリ1502は、一つ又は複数のモジュールを含んで、プロセスアセンブリ1502と他のアセンブリとの間のインタラクションを便利にしても良い。例えば、プロセスアセンブリ1502は、マルチメディアモジュールを含んで、マルチメディアアセンブリ1508とプロセスアセンブリ1502との間のインタラクションを便利にしても良い。

40

【0148】

50

メモリ1504は、各種類のデータを記憶することにより、装置1500の動作を支援するように構成される。これらのデータの例として、装置1500において操作されるいずれのアプリケーションプログラム又は方法の命令、連絡者のデータ、電話帳データ、メッセージ、画像、ビデオ等を含む。メモリ1504は、いずれかの種類の揮発性メモリ又は不揮発性メモリデバイス、或いはこれらの組み合わせによって実現しても良く、例えば、SRAM(Static Random Access Memory)、EEPROM(Electrically Erasable Programmable Read-Only Memory)、EPROM(Erasable Programmable Read Only Memory)、PROM(Programmable ROM)、ROM(Read Only Member)、磁気メモリ、フラッシュメモリ、磁気ディスク、或いは光ディスクである。

10

**【0149】**

電源アセンブリ1506は、装置1500の各アセンブリに電力を供給する。電源アセンブリ1506は、電源管理システム、一つまたは複数の電源、ならびに装置1500のための電力の生成、管理及び割り当てに関連する他のアセンブリを含んでも良い。

**【0150】**

マルチメディアアセンブリ1508は、上記装置1500とユーザとの間に一つの出力インタフェースを提供するスクリーンを備える。一部の実施例において、スクリーンは、液晶モニター(LCD)とタッチパネル(TP)を含んでも良い。スクリーンがタッチパネルを含む場合、スクリーンはタッチスクリーンとして実現して、ユーザからの入力信号を受信することができる。タッチパネルは、一つ又は複数のタッチセンサを含み、タッチ、スワイプ、及びタッチパネル上のジェスチャを検出することができる。上記タッチセンサは、タッチ又はスワイプ動作の境界だけを検出するのではなく、上記タッチ又はスライド操作に係る継続時間及び圧力も検出できる。一部の実施例において、マルチメディアアセンブリ1508は、一つのフロントカメラ及び/又はリアカメラを備える。装置1500が、例えば撮影モード又はビデオモード等の操作モードにある場合、フロントカメラ及び/又はリアカメラは、外部からのマルチメディアデータを受信することができる。各フロントカメラ及びリアカメラのそれぞれは、一つの固定型の光学レンズ系であっても良く、或は焦点距離と光学ズーム機能を有するものであっても良い。

20

**【0151】**

オーディオアセンブリ1510は、オーディオ信号を出力及び/又は入力するように構成される。例えば、オーディオアセンブリ1510は、一つのマイク(MIC)を含み、装置1500が、例えば呼出しモード、記録モード、及び音声識別モード等の操作モードにある場合、マイクは外部のオーディオ信号を受信するように設置される。受信されたオーディオ信号は、さらにメモリ1504に記憶されたり、通信アセンブリ1516を介して送信されたりする。一部の実施例において、オーディオアセンブリ1510は、オーディオ信号を出力することに用いられる一つのスピーカーをさらに備える。

30

**【0152】**

I/Oインタフェース1512は、プロセッサアセンブリ1502と周辺インタフェースモジュールとの間にインタフェースを提供し、上記周辺インタフェースモジュールは、キーボード、クリックホイール、ボタン等であっても良い。これらのボタンは、ホームボタン、ボリュームボタン、起動ボタン、及びロックボタンを含んでも良いが、これらに限定されない。

40

**【0153】**

センサアセンブリ1514は、装置1500に各方面の状態に対する評価を提供することに用いられる一つ又は複数のセンサを備える。例えば、センサアセンブリ1514は、装置1500のON/OFF状態、アセンブリの相対的な位置を検出することができ、例えば、前記アセンブリは装置1500のディスプレイとキーパッドであり、センサアセンブリ1514は、装置1500或いは装置1500の一つのアセンブリの位置変更、ユーザと装置1500との接触が存在しているか否か、装置1500の方位、又は加速/減速

50

、及び装置1500の温度変化を検出することができる。センサアセンブリ1514は、何れの物理的接触がない状態にて付近の物体の存在を検出するように、近接センサを含んでも良い。センサアセンブリ1514は、撮影アプリケーションに用いられるように、CMOS又はCCD画像センサのような光センサを含んでも良い。一分の実施例において、当該センサアセンブリ1514は、加速度センサ、ジャイロ스코ープセンサ、磁気センサ、圧力センサ、及び温度センサをさらに含んでも良い。

【0154】

通信アセンブリ1516は、装置1500と他のデバイスとの間に有線又は無線形態の通信を便利にするように設置される。装置1500は、例えばWiFi、2G、3G、或はこれらの組み合わせのような、通信規格に基づいた無線ネットワークに接続されても良い。一つの例示的な実施例において、通信アセンブリ1516は、放送チャンネルを介して外部の放送管理システムからの放送信号又は放送に関連する情報を受信する。一つの例示的な実施例において、上記通信アセンブリ1516は、近距離無線通信(NFC)モジュールをさらに含むことにより、近距離通信をプッシュする。例えば、NFCモジュールは、RFID(Radio Frequency Identification)技術、IrDA(Infrared Data Association)技術、UWB(Ultra Wide Band)技術、BT(Bluetooth(登録商標))技術、及び他の技術に基づいて実現できる。

10

【0155】

例示的な実施例において、装置1500は、一つ又は複数のASIC(Application Specific Integrated Circuit)、DSP(Digital Signal Processor)、DSPD(Digital Signal Processing Device)、PLD(Programmable Logic Device)、FPGA(Field-Programmable Gate Array)、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、または他の電子素子によって実現されるものであり、上記の方法を実行することに用いられる。

20

【0156】

例示的な実施例において、命令を含む非一時的なコンピュータ可読記録媒体、例えば命令を含むメモリ1504をさらに提供し、装置1500のプロセッサ1520により上記命令を実行して上記方法を実現する。例えば、上記非一時的なコンピュータ可読記録媒体は、ROM、RAM、CD-ROM、磁気テープ、フロッピー(登録商標)ディスク、光データ記憶デバイス等である。

30

【0157】

当業者は、明細書に対する理解、及び明細書に記載された発明に対する実施を通じて、本発明の他の実施形態を容易に得ることができる。本発明は、本発明に対する任意の変形、用途、または適応的な変化を含み、このような変形、用途、または適応的な変化は、本発明の一般的な原理に従い、本発明では開示していない本技術分野の公知の知識、または通常の技術手段を含む。明細書と実施例は、ただ例示的なものであって、本発明の真の範囲と主旨は、以下の特許請求の範囲によって示される。

【0158】

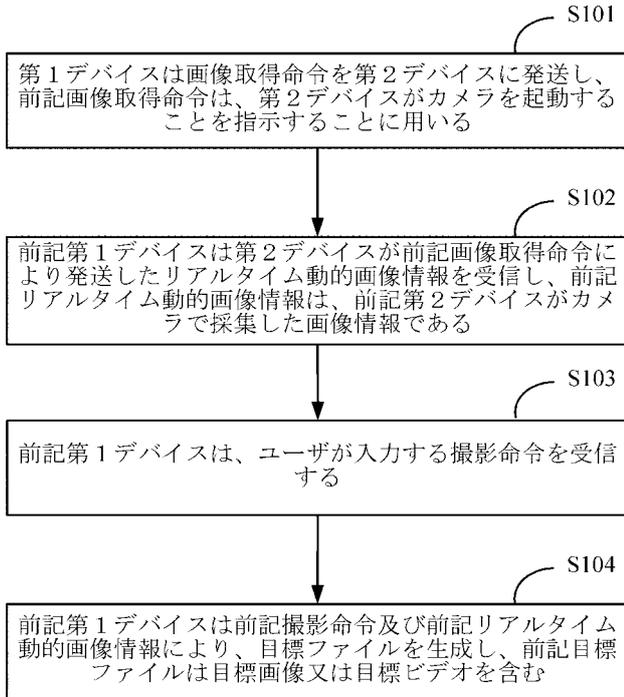
本発明は、上記で記述し、図面で図示した特定の構成に限定されず、その範囲を逸脱しない状況で、様々な修正と変更を実現できる。本発明の範囲は、添付される特許請求の範囲のみにより限定される。

40

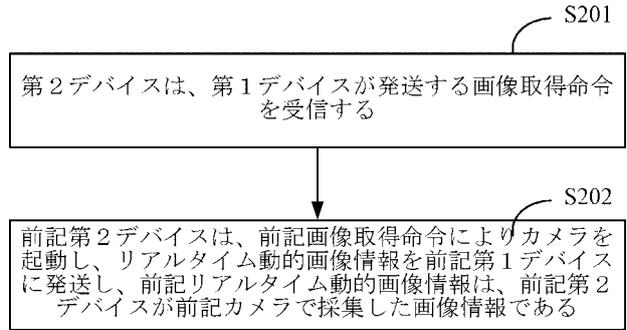
【0159】

本願は、出願番号が201510549190.7であり、出願日が2015年08月31日である中国特許出願に基づき優先権を主張し、当該中国特許出願の全ての内容を本願に援用する。

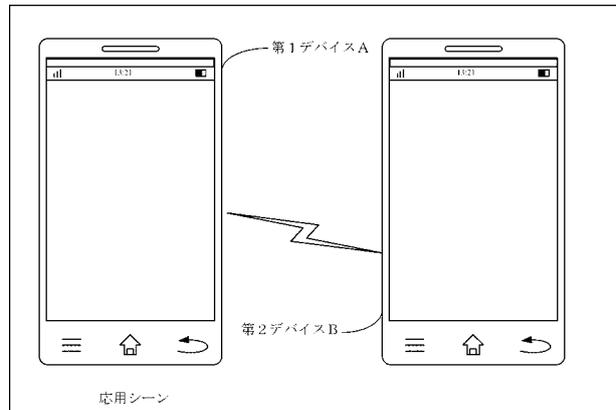
【図1】



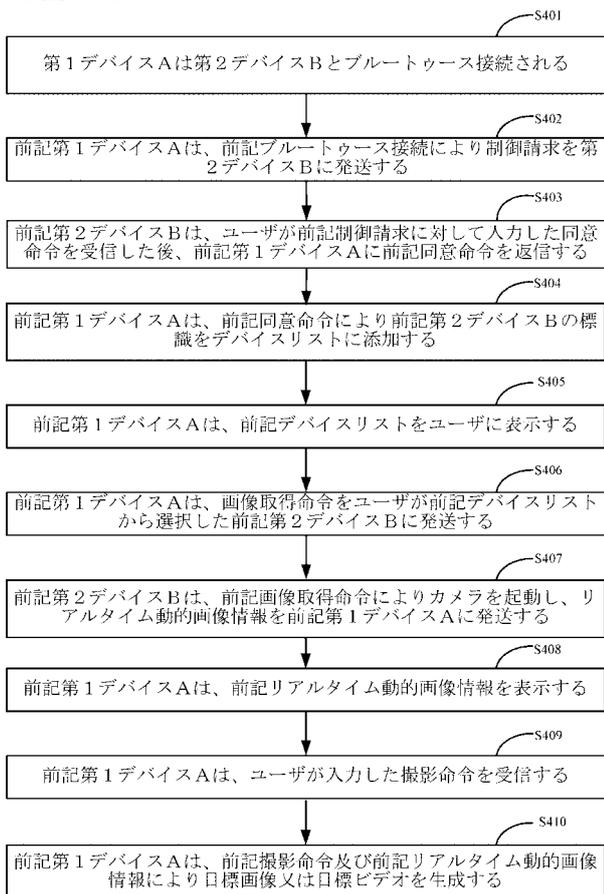
【図2】



【図3】



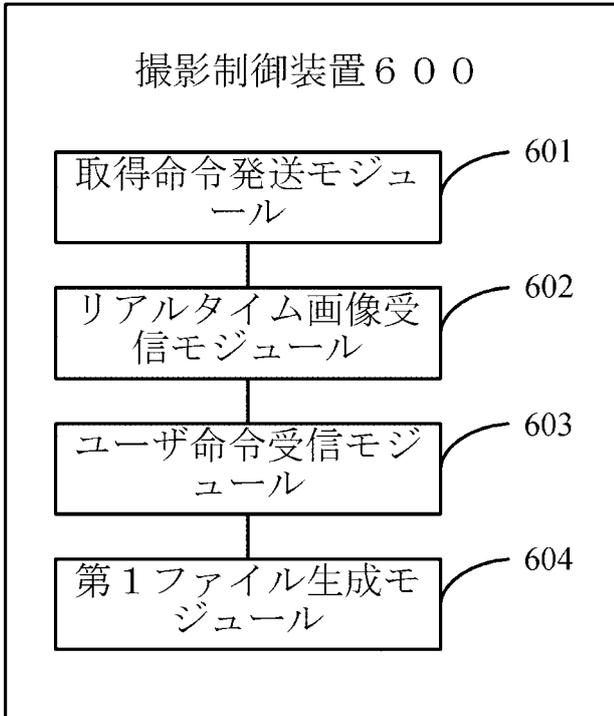
【図4】



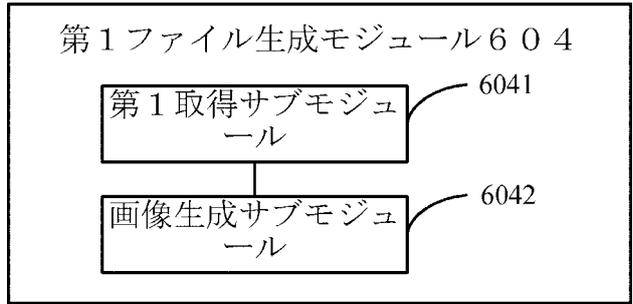
【図5】



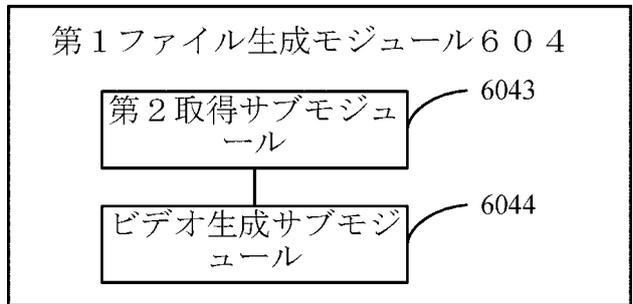
【図6】



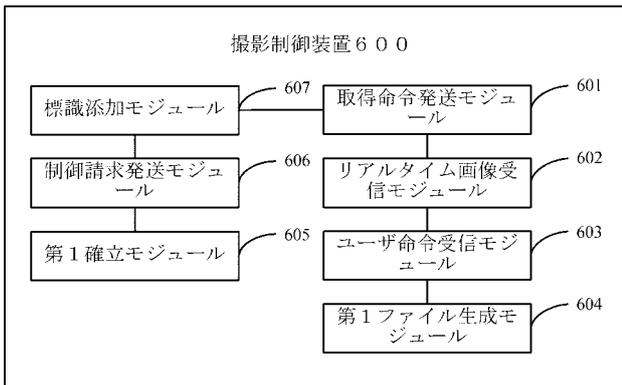
【図7】



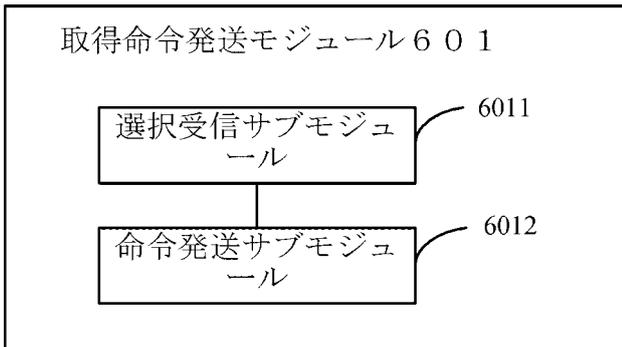
【図8】



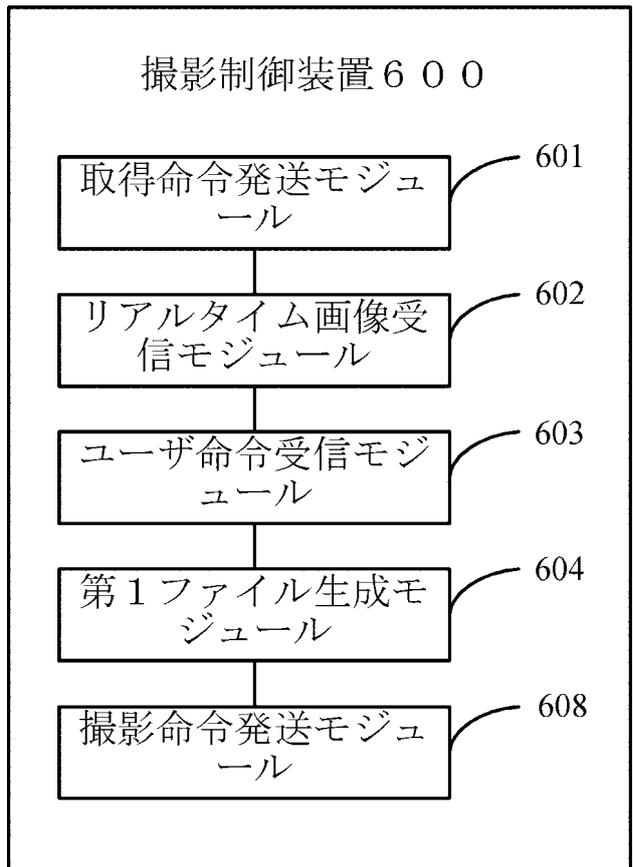
【図9A】



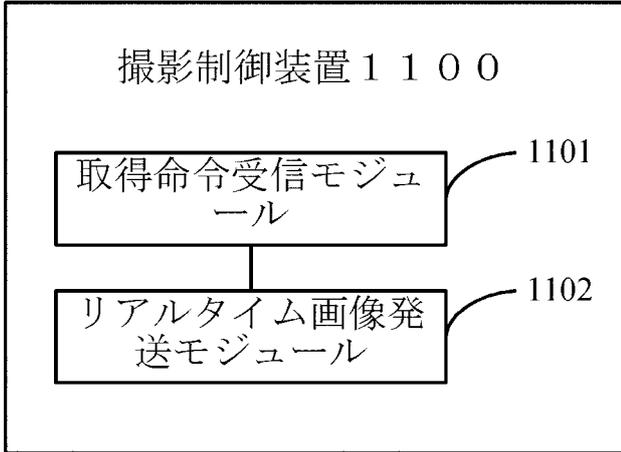
【図9B】



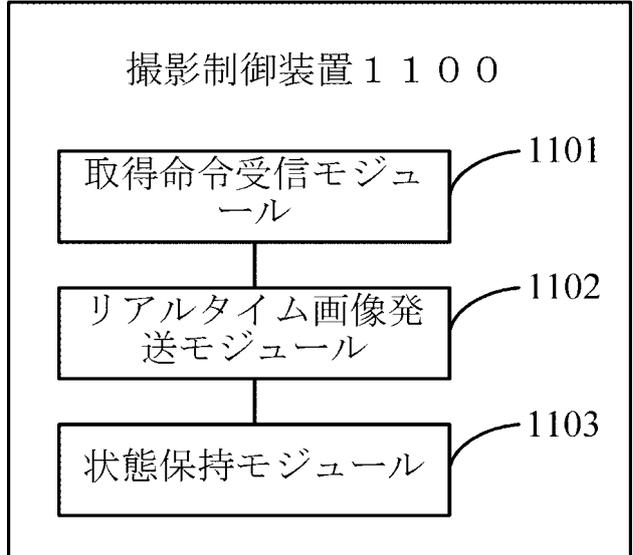
【図10】



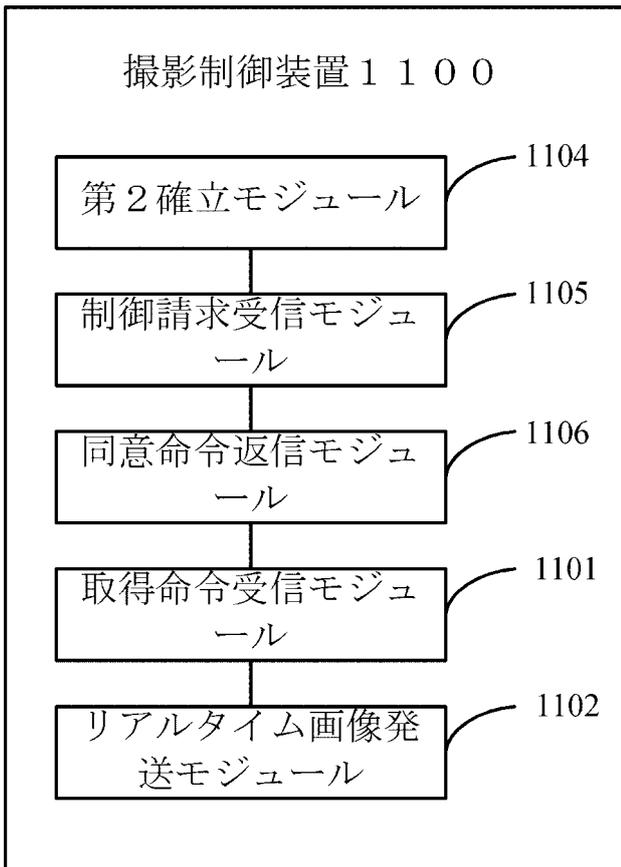
【図 1 1】



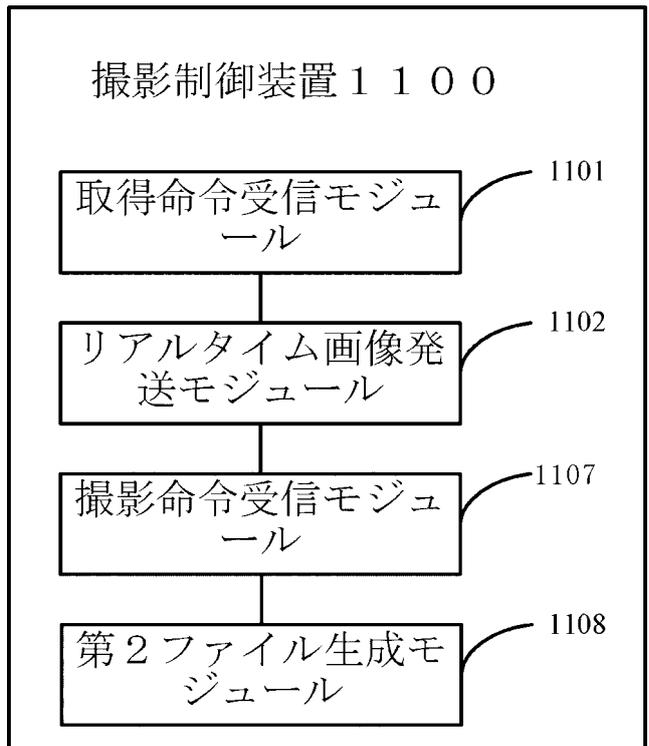
【図 1 2】



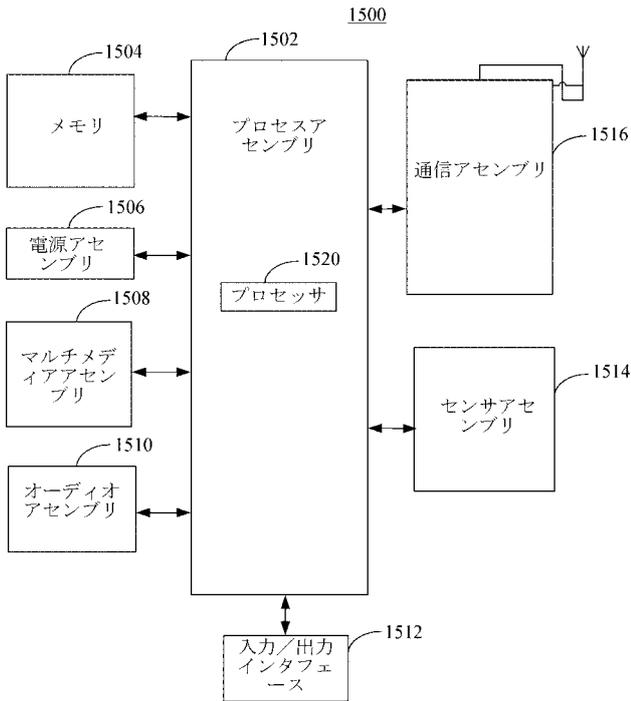
【図 1 3】



【図 1 4】



【図 15】



## 【手続補正書】

【提出日】平成28年3月8日(2016.3.8)

## 【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

撮影制御方法であって、

第 1 デバイスが、画像取得命令を第 2 デバイスに發送し、前記画像取得命令は、前記第 2 デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられるステップと、

前記第 1 デバイスは、前記第 2 デバイスが前記画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を受信し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第 2 デバイスがカメラで採集する画像情報であるステップと、

前記第 1 デバイスが、ユーザが入力する撮影命令を受信するステップと、

前記第 1 デバイスが、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標画像又は目標ビデオを含むステップと、

を含むことを特徴とする撮影制御方法。

【請求項 2】

前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第 1 デバイスが前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、

前記第 1 デバイスが前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するステップと、

取得された前記現在の画像により、前記目標ファイルを生成し、前記目標ファイルが前

記目標画像であるステップと、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

【請求項 3】

前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第 1 デバイスは前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、

前記第 1 デバイスが前記ビデオ撮影命令に従って、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるステップと、

取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標ビデオであるステップと、

を含むことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

【請求項 4】

前記撮影制御方法は、更に

前記第 1 デバイスが、前記第 2 デバイスと無線接続を確立するステップと、

前記第 1 デバイスが、前記無線接続により、制御請求を第 2 デバイスに発送するステップと、

前記第 2 デバイスが前記制御請求に対して返信する同意命令を受信する場合、前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに添加するステップと、

を含み、

前記第 1 デバイスが、画像取得命令を第 2 デバイスに発送するステップは、

前記第 1 デバイスが、ユーザが前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するステップと、

前記第 1 デバイスが、前記選択命令が指定する前記第 2 デバイスに前記画像取得命令を発送するステップと、

を含む、ことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

【請求項 5】

前記第 1 デバイスが、前記撮影命令を前記第 2 デバイスに発送し、前記撮影命令は、前記第 2 デバイスが前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成するように指示することに用いられ、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップを更に含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の撮影制御方法。

【請求項 6】

撮影制御方法であって、

第 2 デバイスが、第 1 デバイスが発送する画像取得命令を受信するステップと、

前記第 2 デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を第 1 デバイスに発送し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第 2 デバイスが前記カメラで採集する画像情報であるステップと、

を含むことを特徴とする撮影制御方法。

【請求項 7】

前記第 2 デバイスが前記画像取得命令を受信する時に、前記第 2 デバイスのディスプレイスクリーンが、前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するステップを更に含む、

ことを特徴とする請求項 6 に記載の撮影制御方法。

【請求項 8】

前記撮影制御方法は、

前記第 2 デバイスが、前記第 1 デバイスと無線接続を確立するステップと、

前記第 2 デバイスが、前記無線接続により、第 1 デバイスが発送する制御請求を受信するステップと、

ユーザが前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記第 1 デバイスに前記同意命令を返信し、前記同意命令は、前記第 1 デバイスが前記第 2 デバイスの標識を

デバイスリストに追加するように指示することに用いられるステップと、  
を更に含むことを特徴とする請求項 6 に記載の撮影制御方法。

【請求項 9】

前記撮影制御方法は、  
前記第 2 デバイスが、前記第 1 デバイスが發送する撮影命令を受信するステップと、  
前記第 2 デバイスが、前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップと、  
を更に含むことを特徴とする請求項 6 に記載の撮影制御方法。

【請求項 10】

第 1 デバイスに用いられる撮影制御装置であって、  
第 2 デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられる画像取得命令を第 2 デバイスに發送するように構成される、取得命令發送モジュールと、  
前記第 2 デバイスが、前記取得命令發送モジュールが發送する画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を受信するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は前記第 2 デバイスが前記カメラで採集する画像情報である、リアルタイム画像受信モジュールと、  
ユーザが入力する撮影命令を受信するように構成される、ユーザ命令受信モジュールと、  
前記ユーザ命令受信モジュールが受信した撮影命令及び前記リアルタイム画像受信モジュールが受信したリアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第 1 ファイル生成モジュールと、  
を備えることを特徴とする撮影制御装置。

【請求項 11】

前記第 1 ファイル生成モジュールは、  
前記ユーザ命令受信モジュールが写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム画像受信モジュールが受信した前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するように構成される、第 1 取得サブモジュールと、  
前記第 1 取得サブモジュールが取得した前記現在の画像により、前記目標画像である前記目標ファイルを生成するように構成される、画像生成サブモジュールと、  
を備えることを特徴とする請求項 10 に記載の撮影制御装置。

【請求項 12】

前記第 1 ファイル生成モジュールは、  
前記ユーザ命令受信モジュールが受信したビデオ撮影命令により、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるように構成される、第 2 取得サブモジュールと、  
前記第 2 取得サブモジュールが取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、前記目標ビデオである前記目標ファイルを生成するように構成される、ビデオ生成サブモジュールと、  
を備えることを特徴とする請求項 10 に記載の撮影制御装置。

【請求項 13】

前記撮影制御装置は、  
前記第 2 デバイスと無線接続を確立するように構成される、第 1 確立モジュールと、  
前記第 1 確立モジュールが確立した無線接続により、制御請求を前記第 2 デバイスに發送するように構成される、制御請求發送モジュールと、  
前記制御請求發送モジュールが發送した前記制御請求に対して返信する前記第 2 デバイスの同意命令を受信する時に、前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに追加するように構成される、標識添加モジュールと、  
を更に含み、

前記取得命令発送モジュールは、

ユーザが、前記標識添加モジュールで追加した前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するように構成される、選択受信サブモジュールと、

前記選択受信サブモジュールが受信した前記選択命令が指定した前記第2デバイスに前記画像取得命令を発送するように構成される、命令発送サブモジュールと、

を備える、ことを特徴とする請求項10に記載の撮影制御装置。

【請求項14】

前記撮影制御装置は、撮影命令発送モジュールを更に含み、

前記撮影命令発送モジュールは、前記ユーザ命令受信モジュールが受信した前記撮影命令を前記第2デバイスに発送し、前記撮影命令が、前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように前記第2デバイスを指示することに用いられる、ように構成される、ことを特徴とする請求項10に記載の撮影制御装置。

【請求項15】

第2デバイスに用いられる撮影制御装置であって、

第1デバイスが発送する画像取得命令を受信するように構成される、取得命令受信モジュールと、

前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令によりカメラを起動し、且つ前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送するように構成される、リアルタイム画像発送モジュールと、

を備えることを特徴とする撮影制御装置。

【請求項16】

前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令を受信する時に、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するように構成される状態保持モジュール、を更に備えることを特徴とする請求項15に記載の撮影制御装置。

【請求項17】

前記第1デバイスと無線接続を確立するように構成される、第2確立モジュールと、

前記第2確立モジュールが確立した前記無線接続により、前記第1デバイスが発送する制御請求を受信するように構成される、制御請求受信モジュールと、

ユーザが、前記制御請求受信モジュールが受信した前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記同意命令を前記第1デバイスに返信し、前記同意命令は、前記第1デバイスが前記第2デバイスの標識をデバイスリストに追加するように指示することに用いられるように構成される、同意命令返信モジュールと、

を更に備えることを特徴とする請求項15に記載の撮影制御装置。

【請求項18】

前記第1デバイスが発送する撮影命令を受信するように構成される、撮影命令受信モジュールと、

前記撮影命令受信モジュールが受信する前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第2ファイル生成モジュールと、

を更に備えることを特徴とする請求項15に記載の撮影制御装置。

【請求項19】

撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、を備え、

前記プロセッサは、

第1デバイスが、第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる画像取得命令を、前記第2デバイスに発送し、

前記第1デバイスが、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタ

リアルタイム動的画像情報を取得し、前記リアルタイム動的画像情報は前記第2デバイスが前記カメラで採集したものであり、

前記第1デバイスがユーザが入力する撮影命令を受信し、

前記第1デバイスが前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成する、

ように構成されることを特徴とする撮影制御装置。

【請求項20】

撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、

を備え、

前記プロセッサは、

第2デバイスが、第1デバイスが發送する画像取得命令を受信し、

前記第2デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つ前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに發送する、

ように構成されることを特徴とする撮影制御装置。

【請求項21】

プログラムであって、

プロセッサ - に実行されることにより、請求項1 - 9の何れか1項に記載の撮影制御方法を実現し、コンピュータ可読記録媒体に記録されている、ことを特徴とするプログラム

。

【請求項22】

コンピュータ可読の記録媒体であって、

請求項21に記載のプログラムが記録されていることを特徴とする記録媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、端末の技術分野に関し、特に撮影制御方法、装置、プログラム、及び記録媒体に関する。

【背景技術】

【0002】

科学技術の急速な発展に伴い、益々多くのスマートデバイス、例えば、スマートフォン、スマートウォッチ、スマートメガネ等が人々の生活に入って行った。通常、これらのスマートデバイスのいずれにもカメラ機能を組み込まれ、ユーザが手動操作でスマートデバイスを制御して、写真撮影、ビデオ撮影を行うことができる。例えば、ユーザがカメラアイコン又は所定の物理的なボタンをクリックして、カメラを起動することにより、画像情報の採集を行い、その後、写真撮影を行う際に、写真撮影アイコン又は写真撮影に用いる物理的なボタンをクリックして写真撮影を行い、ビデオ撮影を行う際に、ビデオ撮影アイコン又はビデオ撮影に用いる物理的なボタンをクリックしてビデオ撮影を開始し、また、ユーザが撮像アイコン又は撮像に用いる物理的なボタンを再度クリックしてビデオの撮影を停止することができる。

【発明の概要】

【0003】

関連技術に存在する問題を解決するために、本発明は撮影制御方法、装置、プログラム

、及び記録媒体を提供する。

【0004】

本発明の実施例の第1の態様によれば、撮影制御方法であって、

第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記画像取得命令は、前記第2デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられるステップと、

前記第1デバイスは、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタイム動的画像情報を受信し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスがカメラで採集する画像情報であるステップと、

前記第1デバイスが、ユーザが入力する撮影命令を受信するステップと、

前記第1デバイスが、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標画像又は目標ビデオを含むステップと、  
を含む。

【0005】

選択的に、前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第1デバイスは前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、

前記第1デバイスが前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するステップと、

取得された前記現在の画像により、前記目標ファイルを生成し、前記目標ファイルが前記目標画像であるステップと、

を含む。

【0006】

選択的に、前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第1デバイスは前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するステップは、

前記第1デバイスが前記ビデオ撮影命令に従って、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるステップと、

取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標ビデオであるステップと、

を含む。

【0007】

選択的に、前記撮影制御方法は、更に

前記第1デバイスが、前記第2デバイスと無線接続を確立するステップと、

前記第1デバイスが、前記無線接続により、制御請求を第2デバイスに発送するステップと、

前記第2デバイスが前記制御請求に対して返信する同意命令を受信する場合、前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するステップと、

を含み、

前記第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに発送するステップは、

前記第1デバイスが、ユーザが前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するステップと、

前記第1デバイスが、前記選択命令が指定する前記第2デバイスに前記画像取得命令を発送するステップと、

を含む。

【0008】

選択的に、前記撮影制御方法は、前記第1デバイスが、前記撮影命令を前記第2デバイスに発送し、前記撮影命令は、前記第2デバイスが前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成するように指示することに用いられ、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップを更に含む。

【0009】

本発明の実施例の第2の態様によれば、撮影制御方法であって、

第2デバイスが、第1デバイスが發送する画像取得命令を受信するステップと、  
前記第2デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに發送し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であるステップと、  
を含む。

**【0010】**

選択的に、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信する時に、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが、前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持する。

**【0011】**

選択的に、前記撮影制御方法は、  
前記第2デバイスが、前記第1デバイスと無線接続を確立するステップと、  
前記第2デバイスが、前記無線接続により、第1デバイスが發送する制御請求を受信するステップと、  
ユーザが前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記第1デバイスに前記同意命令を返信し、前記同意命令は、前記第1デバイスが前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するように指示することに用いられるステップと、  
を更に含む。

**【0012】**

選択的に、前記撮影制御方法は、  
前記第2デバイスが、前記第1デバイスが發送する撮影命令を受信するステップと、  
前記第2デバイスが、前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むステップと、  
を更に含む。

**【0013】**

本発明の実施例の第3の態様によれば、撮影制御装置であって、  
第2デバイスがカメラを起動することを指示することに用いられる画像取得命令を第2デバイスに發送するように構成される、取得命令發送モジュールと、  
前記第2デバイスが、前記取得命令發送モジュールが發送する画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を受信するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である、リアルタイム画像受信モジュールと、  
ユーザが入力する撮影命令を受信するように構成される、ユーザ命令受信モジュールと、  
前記ユーザ命令受信モジュールが受信した撮影命令及び前記リアルタイム画像受信モジュールが受信したリアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第1ファイル生成モジュールと、  
を備える。

**【0014】**

選択的に、前記第1ファイル生成モジュールは、  
前記ユーザ命令受信モジュールが写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム画像受信モジュールが受信した前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するように構成される、第1取得サブモジュールと、  
前記第1取得サブモジュールが取得した前記現在の画像により、前記目標画像である前記目標ファイルを生成するように構成される、画像生成サブモジュールと、  
を備える。

**【0015】**

選択的に、前記第1ファイル生成モジュールは、  
前記ユーザ命令受信モジュールが受信したビデオ撮影命令により、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、

前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるように構成される、第2取得サブモジュールと、

前記第2取得サブモジュールが取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、前記目標ビデオである前記目標ファイルを生成するように構成される、ビデオ生成サブモジュールと、

を備える。

【0016】

選択的に、前記撮影制御装置は、

前記第2デバイスと無線接続を確立するように構成される、第1確立モジュールと、

前記第1確立モジュールが確立した無線接続により、制御請求を前記第2デバイスに發送するように構成される、制御請求發送モジュールと、

前記制御請求發送モジュールが發送した前記制御請求に対して返信する前記第2デバイスの同意命令を受信する時に、前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するように構成される、標識添加モジュールと、

を更に含み、

前記取得命令發送モジュールは、

ユーザが、前記標識添加モジュールで添加した前記デバイスリストに入力する選択命令を受信するように構成される、選択受信サブモジュールと、

前記選択受信サブモジュールが受信した前記選択命令が指定した前記第2デバイスに前記画像取得命令を發送するように構成される、命令發送サブモジュールと、

を備える。

【0017】

選択的に、前記撮影制御装置は、撮影命令發送モジュールを更に含み、

前記撮影命令發送モジュールは、前記ユーザ命令受信モジュールが受信した前記撮影命令を前記第2デバイスに發送し、前記撮影命令が、前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように前記第2デバイスを指示することに用いられる、ように構成される。

【0018】

本発明の実施例の第4の態様によれば、撮影制御装置であって、

第1デバイスが發送する画像取得命令を受信するように構成される、取得命令受信モジュールと、

前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令によりカメラを起動し、且つ前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに發送するように構成される、リアルタイム画像發送モジュールと、

を備える。

【0019】

選択的に、前記撮影制御装置は、前記取得命令受信モジュールが受信した前記画像取得命令を受信する時に、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するように構成される状態保持モジュール、を更に備える。

【0020】

選択的に、前記撮影制御装置は、

前記第1デバイスと無線接続を確立するように構成される、第2確立モジュールと、

前記第2確立モジュールが確立した前記無線接続により、前記第1デバイスが發送する制御請求を受信するように構成される、制御請求受信モジュールと、

ユーザが、前記制御請求受信モジュールが受信した前記制御請求に対して入力する同意命令を受信する場合、前記同意命令を前記第1デバイスに返信し、前記同意命令は、前記第1デバイスが前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するように指示することに用いられるように構成される、同意命令返信モジュールと、

を更に備える。

【0021】

選択的に、撮影制御装置は、

前記第1デバイスが發送する撮影命令を受信するように構成される、撮影命令受信モジュールと、

前記撮影命令受信モジュールが受信する前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成するように構成される、第2ファイル生成モジュールと、

を更に備える。

【0022】

本発明の実施例の第5の態様によれば、撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、を備え、

前記プロセッサは、

第1デバイスが、第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる画像取得命令を、前記第2デバイスに發送し、

前記第1デバイスが、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を取得し、前記リアルタイム動的画像情報は前記第2デバイスが前記カメラで採集であり、

前記第1デバイスがユーザが入力する撮影命令を受信し、

前記第1デバイスが前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成する、

ように構成される。

【0023】

本発明の実施例の第6の態様によれば、撮影制御装置であって、

プロセッサと、

プロセッサ実行可能命令を記憶することに用いられるメモリと、

を備え、

前記プロセッサは、

第2デバイスが、第1デバイスが發送する画像取得命令を受信し、

前記第2デバイスが、前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つ前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報であるリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに發送する、

ように構成される。

本発明の第7の態様によれば、プログラムであって、

プロセッサ - に実行されることにより、上記の撮影制御方法を実現する、コンピュータ可読記録媒体に記録されたプログラムである。

本発明の第5の態様によれば、コンピュータ可読の記録媒体であって、

上記プログラムが記録された記録媒体である。

【0024】

本発明の実施例に係る技術案によれば、下記の有益な効果が得られる。

【0025】

本発明に係る第1デバイスは、画像取得命令を第2デバイスに發送し、且つ前記第2デバイスが前記画像取得命令により發送し且つカメラで採集するリアルタイム動的画像を受信することができ、前記第1デバイスはユーザが入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

【0026】

本発明が提供した撮影命令は写真撮影命令を含み、第1デバイスは前記写真撮影命令により第2デバイスが採集した画像を撮影することができる。

【0027】

本発明が提供した撮影命令はビデオ撮影命令を含み、前記第1デバイスは前記ビデオ撮影命令により第2デバイスが採集したビデオを録画することができる。

【0028】

本発明に係る第1デバイスは、更に撮影命令を第2デバイスに発送することができ、第2デバイスは前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスを制御して採集された画像を撮影することを実現する。

【0029】

本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、カメラを起動することができ、前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送することにより、前記第1デバイスはユーザが入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

【0030】

本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、ディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持することを制御することができ、他のユーザにユーザの撮影行為を知らせることを防止し、ユーザのプライバシーを保護することができる。

【0031】

本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した撮影命令を受信でき、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスを制御して採集された画像を撮影することを実現する。

【0032】

以上の一般的な記述と以下の詳細の記述は、ただの例示的な説明に過ぎず、本発明を限定するものではないことを理解すべきである。

【図面の簡単な説明】

【0033】

この図面は、明細書に組み込まれて本明細書の一部を構成し、本発明に該当する実施例を例示するとともに、明細書とともに本発明の原理を解釈することに用いられる。

【図1】例示的な一実施例に係る一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【図2】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【図3】例示的な一実施例に係る一つの応用シーンの模式図である。

【図4】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【図5】例示的な一実施例に係る一つの界面の模式図である。

【図6】例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図7】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図8】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図9A】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図9B】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図10】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図11】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図12】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図13】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図14】例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【図15】例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置に用いられる構造の模式図である。

。

【発明を実施するための形態】

【0034】

ここで、図面に示される例示的な実施例について詳細に説明する。以下、図面に関連する説明において、特別な説明がない限り、異なる図面での同一符号は、同一または類似な要素を示す。以下の例示的な実施例で記載する実施形態は、本発明と一致する全ての実施形態を代表するわけではない。かえって、それらは、添付される特許請求の範囲で詳細に記載される本発明の一部の態様に一致する装置、及び方法の例に過ぎない。

【0035】

図1は例示的な一実施例に係る一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【0036】

図1に示すように、前記撮影制御方法は第1デバイスに用いられることができ、前記第1デバイスはスマートフォン、タブレットPC、PDA(Personal Digital Assistant、パーソナルデジタルアシスタント)、電子ブックリーダー、マルチメディアプレイヤー等のスマート端末装置を含んでも良い。前記撮影制御方法は以下のステップを含むことができる。

【0037】

ステップS101において、第1デバイスは画像取得命令を第2デバイスに発送する。

【0038】

本実施例において、第2デバイスは、スマートフォン、タブレットPC、PDA(Personal Digital Assistant、パーソナルデジタルアシスタント)、電子ブックリーダー、マルチメディアプレイヤー等のカメラが集積されたスマート装置を含んでも良い。前記画像取得命令は、前記第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる。

【0039】

ステップS102において、前記第1デバイスは、第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタイム動的画像情報を受信する。

【0040】

本実施例において、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報である。

【0041】

ステップS103において、前記第1デバイスは、ユーザが入力した撮影命令を受信する。

【0042】

本実施例において、前記第1デバイスは前記リアルタイム動的画像情報を受信した後、ユーザが入力した撮影命令を受信ことができ、前記撮影命令は、ビデオ撮影命令及び写真撮影命令を含んでも良い。ユーザは、所定のボタンをクリックすることにより前記撮影命令を入力しても良く、音声制御で前記撮影命令を入力しても良く、本願ではこれに対して特に限定しない。

【0043】

ステップS104において、前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標画像又は目標ビデオを含む目標ファイルを生成する。

【0044】

前記ステップS103に基づき、前記第1デバイスは、前記撮影命令を受信する時刻に、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成し、ローカルに前記目標ファイルを保存することができる。前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第1デバイスは、前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得する。取得される前記現在の画像により、目標ファイルを生成し、前記目標画像をローカルに保存する。前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第1デバイスは、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、前記取得し続けたリアルタイム動的画像情報が指示する画像により前記目標ビデオを生成し、生成された前記目標ビデオをローカルに保存

する。本実施例が提供する撮影命令は写真撮影命令及びビデオ撮影命令を含み、第1デバイスは、前記撮影命令により、第2デバイスが採集した写真を撮影し、又は第2デバイスが採集したビデオを録画することができる。

【0045】

以上の説明から分かるように、本発明に係る第1デバイスは、画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記第2デバイスが前記画像取得命令により発送し且つカメラで採集するリアルタイム動的画像を受信することができ、前記第1デバイスはユーザが入力する撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

【0046】

図2は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御方法を示すフローチャートである。

【0047】

図2に示すように、前記撮影制御方法を第2デバイスに用いることができ、以下のステップを含む。

【0048】

ステップS201において、第2デバイスは、第1デバイスが発送する画像取得命令を受信する。

【0049】

ステップS202において、前記第2デバイスは、前記画像取得命令によりカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送する。前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である。

【0050】

前記ステップS201に基づき、前記第2デバイスは前記画像取得命令を受信した後、前記画像取得命令によりカメラを起動して、画像情報を採集し、採集したリアルタイム画像情報を前記第1デバイスに発送することができる。

【0051】

前記第1デバイスは、前記リアルタイム動的画像情報を受信した後、前記リアルタイム動的画像情報を表示することができ、前記第1デバイスがユーザの入力した撮影命令を受信する場合、前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成し、第1デバイスのローカルに保存することができる。

【0052】

以上の説明から分かるように、本発明に係る第2デバイスは、第1デバイスが発送する画像取得命令を受信した後、カメラを起動し、カメラで採集するリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送して、前記第1デバイスがユーザの入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

【0053】

選択的に、本発明の他の一つの実施例において、前記第1デバイスは予め前記第2デバイスと無線接続することができ、例えば、ブルートゥース（登録商標）接続、赤外線接続、Wi-Fi接続等で接続することができ、前記第1デバイスは、前記無線接続により制御請求を第2デバイスに発送することができ、前記第1デバイスが、前記第2デバイスが前記制御請求に対して返信した同意命令を受信する場合、前記第1デバイスは前記第2デバイスの標識をデバイスリストに追加することができる。

【0054】

前記第1デバイスは、ユーザが入力したリスト表示命令を受信した後、前記デバイスリストをユーザに表示することができ、例えば、第1デバイスは、前記デバイスリストにおける全ての第2デバイスの標識をユーザに表示し、且つ前記デバイスリストにおける各第2デバイスに対して、当該第2デバイスの現在の接続状態を標識することができる。前記

第1デバイスは、前記デバイスリストにおいて、現在の接続状態が接続済みである第2デバイスの標識をユーザに表示しても良く、本発明はこれに対して特に限定しない。前記第1デバイスは、ユーザが前記デバイスリストに入力した選択命令を受信した後、前記画像取得命令を前記選択命令が指定した第2デバイスに発送し、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信した後、カメラを起動し、且つ画像情報を採集することができる。

【0055】

前記第2デバイスは、カメラを起動した後、採集されたリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送することができ、前記第1デバイスにディスプレイスクリーンが集積されている場合、前記第1デバイスは受信された前記リアルタイム動的画像情報を前記ディスプレイスクリーンで表示することができる。当然に、実際的な応用において、前記第1デバイスがディスプレイスクリーンを備えない場合、前記第1デバイスは、外部のディスプレイデバイスで前記リアルタイム動的画像情報を表示しても良く、前記第1デバイスは前記リアルタイム動的画像情報を表示しなくても良く、本発明はこれに対して特に限定しない。

【0056】

選択的に、本発明の他の一つの実施例において、前記第1デバイスがユーザの入力した前記撮影命令を受信した後、前記撮影命令を前記第2デバイスに発送しても良く、前記第2デバイスは前記撮影命令及び前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成することができる。前記撮影命令が写真撮影命令である場合、前記第2デバイスは前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記カメラで採集した現在の画像を取得し、取得された前記現在の画像により前記目標画像を生成し、前記目標画像をローカルに保存することができる。前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第2デバイスは、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定することができ、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、前記目標ビデオを生成し、生成された前記目標ビデオをローカルに保存する。

【0057】

これより分かるように、本発明に係る第1デバイスは、撮影命令を第2デバイスに発送しても良く、前記第2デバイスは、前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを制御することを実現する。

【0058】

選択的に、本発明の他の一つの実施例において、前記第2デバイスにディスプレイスクリーンが集積されている場合、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンは前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持することができる。前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態がスタンバイ状態である場合、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信した後、前記ディスプレイスクリーンを制御してスタンバイ状態を保持する。前記第2デバイスのディスプレイスクリーンが前記画像取得命令を受信する前の表示状態がスタンバイ状態ではない場合、前記第2デバイスが前記画像取得命令を受信した後、ディスプレイスクリーンを制御してその前の状態を保持し、カメラで採集した画像情報を表示しなく、前記画像取得命令を受信する前の画面を依然に表示する。

【0059】

これより分かるように、本発明に係る第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、ディスプレイスクリーンを制御して前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持することができ、他のユーザにユーザの撮影行為を知られることを防止し、ユーザのプライバシーを保護することができる。

【0060】

以下、具体的な実施例に基づき本発明の実現過程を説明する。

## 【 0 0 6 1 】

図 3 は例示的な一実施例に係る一つの応用シーンの模式図である。

## 【 0 0 6 2 】

図 3 に示すように、本実施例が提供する撮影制御方法が応用されるシーンにおいて、第 1 デバイス A 及び第 2 デバイス B を備え、前記第 2 デバイス B にはカメラが集積されている。図 4 に示すように、前記撮影制御方法は以下のステップを含むことができる。

## 【 0 0 6 3 】

ステップ S 4 0 1 において、第 1 デバイス A は、第 2 デバイス B とBluetooth 接続されている。

## 【 0 0 6 4 】

ステップ S 4 0 2 において、前記第 1 デバイス A が、前記Bluetooth 接続を通じて制御請求を前記第 2 デバイス B に発送する。

## 【 0 0 6 5 】

本実施例において、ユーザが前記第 1 デバイス A を用いて前記第 2 デバイス B を制御する時に、前記第 1 デバイス A は前記Bluetooth 接続を通じて制御請求を前記第 2 デバイス B に発送する。

## 【 0 0 6 6 】

ステップ S 4 0 3 において、前記第 2 デバイス B は、ユーザが前記制御請求に対して入力した同意命令を受信した後、前記第 1 デバイス A に前記同意命令を返信する。

## 【 0 0 6 7 】

本実施例において、前記第 2 デバイス B が前記制御請求を受信した後、ユーザに確認させるように、前記制御請求をユーザに提示することができる。ユーザが前記制御請求を同意する場合、ユーザが前記第 2 デバイス B に同意命令を入力することができ、ユーザが前記制御請求を同意しない場合、ユーザが前記第 2 デバイス B に拒否命令を入力することができる。

## 【 0 0 6 8 】

前記第 2 デバイス B は同意命令を受信した後、前記第 1 デバイス A に前記同意命令を返信することができる。前記第 2 デバイス B が拒否命令を受信した後、前記第 1 デバイス A に前記拒否命令を返信することができる。

## 【 0 0 6 9 】

ステップ S 4 0 4 において、前記第 1 デバイス A は前記同意命令により、前記第 2 デバイス B の標識をデバイスリストに添加する。

## 【 0 0 7 0 】

本実施例において、前記第 1 デバイス A は前記第 2 デバイス B が返信した同意命令を受信した後、前記第 2 デバイス B の標識をデバイスリストに添加することができる。前記第 2 デバイス B の標識は、前記第 2 デバイス B の MAC アドレス、デバイス名等の第 2 デバイス B を区分できる標識であっても良い。前記デバイスリストには、前記第 1 デバイス A が制御できるデバイスの標識が含まれている。

## 【 0 0 7 1 】

ステップ S 4 0 5 において、前記第 1 デバイス A は、前記デバイスリストをユーザに表示する。

## 【 0 0 7 2 】

本実施例において、前記第 1 デバイス A は、ユーザが入力したリスト表示命令を受信した後、前記デバイスリストをユーザに表示する。

## 【 0 0 7 3 】

一つの例において、前記リスト表示命令はカメラ起動命令であっても良く、図 5 に示す一つの界面の模式図に示すように、前記第 1 デバイス A は、ユーザが本デバイスのカメラを起動した後、前記リスト表示命令を受信することと見なし、ファインダにおいて前記デバイスリストをユーザに表示することができる。図 5 に示す「デバイス B」、「デバイス C」、及び「デバイス D」は、前記第 1 デバイス A が制御できる全てのデバイスの標識で

あり、「デバイス B」は前記第 2 デバイス B の標識である。選択的に、他の一つの例において、前記第 1 デバイス A は、現在の接続状態が接続済みであるデバイスリストにおけるデバイスの標識を表示し、現在の接続状態が未接続であるデバイスリストにおけるデバイスの標識を表示しないことができる。

【0074】

当然に、実際的な応用において、ユーザは、前記第 1 デバイス A が前記デバイスリストを表示するように、前記第 1 デバイス A にロードされた関連する A P P において、前記リスト表示命令を入力することができ、本発明はこれに対して特に限定しない。

【0075】

ステップ S 4 0 6 において、前記第 1 デバイス A は、画像取得命令をユーザが前記デバイスリストにおいて選択した前記第 2 デバイス B に発送する。

【0076】

前記ステップ S 4 0 5 に基づき、前記第 1 デバイス A が前記デバイスリストをユーザに表示した後、ユーザは前記デバイスリストにおいて画像情報を採集するデバイスを選択することができる。ユーザがあるデバイスの標識に対して選択命令を入力した後、前記第 1 デバイス A は画像取得命令をユーザが選択した前記デバイスに発送する。

【0077】

例えば、引き続き図 5 に示すように、仮にユーザが図 5 に示すリスト表示界面において「デバイス B」をクリックすると、前記第 1 デバイス A は画像取得命令を前記第 2 デバイス B に発送する。

【0078】

ステップ S 4 0 7 において、前記第 2 デバイス B は前記画像取得命令によりカメラを起動し、リアルタイム動的画像情報を第 1 デバイス A に発送する。

【0079】

前記ステップ S 4 0 6 に基づき、前記第 2 デバイス B は、前記第 1 デバイス A が発送した前記画像取得命令を受信した後、カメラを起動して、画像情報を採集し、前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報を前記第 1 デバイス A に発送する。

【0080】

ステップ S 4 0 8 において、前記第 1 デバイス A は前記リアルタイム動的画像情報を表示する。

【0081】

前記ステップ S 4 0 7 に基づき、前記第 1 デバイス A は、前記第 2 デバイス B が発送した前記リアルタイム動的画像情報を受信した後、ユーザに読ませるように、本デバイスのディスプレイスクリーンにおいて前記リアルタイム動的画像情報を表示することができる。

【0082】

ステップ S 4 0 9 において、前記第 1 デバイス A はユーザが入力した撮影命令を受信する。

【0083】

前記ステップ S 4 0 8 に基づき、前記第 1 デバイス A が前記リアルタイム動的画像情報を表示した後、ユーザは撮影命令を入力することで、前記第 2 デバイス B が採集したリアルタイム動的画像情報を撮影することができる。依然として図 5 に示す表面を例とし、ユーザは、図 5 が示す界面において、写真撮影命令及びビデオ撮影命令を含む前記撮影命令を入力することができる。

【0084】

ステップ S 4 1 0 において、前記第 1 デバイス A は、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標画像又は目標ビデオを生成する。

【0085】

本実施例において、前記第 1 デバイス A は、前記写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得し、取得された前記現在の画像に

より前記目標画像を生成し、ローカルに保存する。前記撮影命令がビデオ撮影命令である場合、前記第1デバイスAは、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、取得し続けられた前記リアルタイム動的画像情報が指示した画像により、前記目標ビデオを生成し、ローカルに保存する。例えば、前記第1デバイスAが前記ビデオ撮影命令を受信する時刻が15:00:00であり、前記撮影停止命令を受信する時刻が15:10:00であると仮定し、前記第1デバイスAは時刻15:00:00を前記開始時刻に設定し、時刻15:10:00を前記停止時刻に設定し、15:00:00から15:10:00まで前記リアルタイム動的画像情報を取得し続け、取得し続けられた前記リアルタイム動的画像情報が指示した画像により、目標ビデオを生成する。

#### 【0086】

選択的に、一つの例において、引き続き図5に示すように、ユーザが、前記第2デバイスAが採集したリアルタイム動的画像情報を受信したくない時、採集停止命令を入力することができ、例えば、ユーザは図3に示す前記第2デバイスBの標識である「デバイスB」を再度クリックし、前記第1デバイスAは採集停止命令を前記第2デバイスBに発送し、前記第2デバイスBは、画像情報の採集を終了するように、前記採集停止命令により、カメラをオフ(TURNOFF)にすることができる。

#### 【0087】

選択的に、一つの例において、引き続き図5に示すように、ユーザは、標識が「デバイスC」である第3デバイスCが採集したリアルタイム動的画像情報を受信したい時、先ず、第2デバイスBの標識である「デバイスB」をクリックし、その後、前記第3デバイスCの標識である「デバイスC」をクリックすることができる。前記第1デバイスAは、前記第2デバイスBがカメラをオフにするように、先ず、採集停止命令を前記第2デバイスBに発送し、その後、画像取得命令を前記第3デバイスCに発送し、前記第3デバイスCは、画像情報の採集を行うように、前記画像取得命令によりカメラを起動することができる。他の一つの例において、前記第1デバイスAはユーザが前記デバイスリストに入力した選択命令を受信した後、先ず他のデバイスに画像取得命令を既に発送したか否かを判断することができ、発送していない場合、画像取得命令をユーザが選択したデバイスに発送し、既に他のデバイスに前記画像取得命令を発送した場合、前記画像取得命令を既に発送したデバイスに採集停止命令を発送し、ユーザが選択したデバイスに画像取得命令を発送する。従って、ユーザは、標識が「デバイスC」である第3デバイスCが採集したリアルタイム動的画像情報を受信したい時、前記第3デバイスCの標識である「デバイスC」をクリックすることができ、前記第1デバイスAは採集停止命令を前記第2デバイスBに発送し、画像取得命令を前記第3デバイスCに発送することができ、ユーザの操作を簡単化させることができる。

#### 【0088】

図3に示す応用シーンにおいて、前記第1デバイスAは前記図1に示す方法の実施例を用いて撮影制御を行うことができ、前記第2デバイスBは前記図2に示す方法の実施例を用いて撮影制御を行うことができ、本出願はここでその詳細な説明を省略する。

#### 【0089】

前記撮影制御方法の実施例に対応して、本出願は撮影制御装置の実施例を提供する。

#### 【0090】

図6は例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置のブロック図である。

#### 【0091】

図6に示すように、前記撮影制御装置600は、第1デバイスに用いることができ、取得命令発送モジュール601、リアルタイム画像受信モジュール602、ユーザ命令受信モジュール603、および第1ファイル生成モジュール604を含む。

#### 【0092】

前記取得命令発送モジュール601は、画像取得命令を第2デバイスに発送するように

構成され、前記画像取得命令は、前記第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられる。

【0093】

前記リアルタイム画像受信モジュール602は、前記第2デバイスが前記取得命令発送モジュール601が発送する画像取得命令によって発送するリアルタイム動的画像情報を受信するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である。

【0094】

前記ユーザ命令受信モジュール603は、ユーザが入力する撮影命令を受信するように構成される。

【0095】

前記第1ファイル生成モジュール604は、前記ユーザ命令受信モジュール603が受信する撮影命令及び前記リアルタイム画像受信モジュール602が受信するリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含む。

【0096】

上述の実施例において、第1デバイスは画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記第2デバイスが前記画像取得命令により発送し且つカメラで採集したリアルタイム動的画像を受信することができ、前記第1デバイスはユーザが入力する撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集する画像を撮影することを実現する。

【0097】

図7は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0098】

図7に示すように、当該実施例は前記図6に示す実施例を基にした上で、前記第1ファイル生成モジュール604は、第1取得サブモジュール6041及び画像生成サブモジュール6042を含むことができる。

【0099】

前記第1取得サブモジュール6041は、前記ユーザ命令受信モジュール603が写真撮影命令を受信する時刻に、前記リアルタイム画像受信モジュール602が受信した前記リアルタイム動的画像情報が指示する現在の画像を取得するように構成される。

【0100】

前記画像生成サブモジュール6042は、前記第1取得サブモジュール6041が取得した前記現在の画像により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは、前記目標画像である。

【0101】

前記実施例が提供する撮影命令には、写真撮影命令を含み、第1デバイスは、前記写真撮影命令に従って第2デバイスが採集した画像を撮影することができる。

【0102】

図8は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0103】

図8に示すように、当該実施例は前記図6に示す実施例を基にした上で、前記第1ファイル生成モジュール604は、第2取得サブモジュール6043及びビデオ生成サブモジュール6044を含むことができる。

【0104】

前記第2取得サブモジュール6043は、前記ユーザ命令受信モジュール603が受信したビデオ撮影命令に従って、前記ビデオ撮影命令を受信する時刻を開始時刻に設定し、撮影停止命令を受信する時刻を停止時刻に設定し、前記開始時刻から前記停止時刻まで、前記リアルタイム動的画像情報を取得し続けるように構成される。

## 【 0 1 0 5 】

前記ビデオ生成サブモジュール 6 0 4 4 は、前記第 2 取得サブモジュール 6 0 4 3 が取得し続けた前記リアルタイム動的画像情報が指示する画像により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは前記目標ビデオである。

## 【 0 1 0 6 】

上述の実施例が提供する撮影命令は、ビデオ撮影命令を含み、第 1 デバイスは、前記ビデオ撮影命令に従って第 2 デバイスが採集したビデオを録画することができる。

## 【 0 1 0 7 】

図 9 A 及び図 9 B は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

## 【 0 1 0 8 】

図 9 A 及び図 9 B に示すように、当該実施例は前記図 6 に示す実施例を基にした上で、前記撮影制御装置 6 0 0 は、第 1 確立モジュール 6 0 5、制御請求發送モジュール 6 0 6、標識添加モジュール 6 0 7 を更に含んでも良く、前記取得命令發送モジュール 6 0 1 は、選択受信サブモジュール 6 0 1 1 及び命令發送サブモジュール 6 0 1 2 を更に含んでも良い。

## 【 0 1 0 9 】

前記第 1 確立モジュール 6 0 5 ( first establishing module ) は、前記第 2 デバイスと無線接続を確立するように構成される。

## 【 0 1 1 0 】

前記制御請求發送モジュール 6 0 6 は、前記第 1 確立モジュール 6 0 5 が確立した無線接続により、制御請求を前記第 2 デバイスに發送するように構成される。

## 【 0 1 1 1 】

前記標識添加モジュール 6 0 7 は、前記第 2 デバイスが前記制御請求發送モジュール 6 0 6 が發送する前記制御請求に対して返信する同意命令を受信する時に、前記第 2 デバイスの標識をデバイスリストに添加するように構成される。

## 【 0 1 1 2 】

前記選択受信サブモジュール 6 0 1 1 は、ユーザが前記標識添加モジュール 6 0 7 により添加された前記デバイスリストに入力した選択命令を受信するように構成される。

## 【 0 1 1 3 】

前記命令發送サブモジュール 6 0 1 2 は、前記選択受信サブモジュール 6 0 1 1 が受信した前記選択命令が指定する前記第 2 デバイスに、前記画像取得命令を發送するように構成される。

## 【 0 1 1 4 】

図 1 0 は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

## 【 0 1 1 5 】

図 1 0 に示すように、当該実施例は前記図 6 に示す実施例を基にした上で、前記撮影制御装置 6 0 0 は、撮影命令發送モジュール 6 0 8 を更に含んでも良い。

## 【 0 1 1 6 】

前記撮影命令發送モジュール 6 0 8 は、前記ユーザ命令受信モジュールが受信した前記撮影命令を前記第 2 デバイスに發送するように構成され、前記撮影命令は、前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成するように前記第 2 デバイスを指示することに用いられ、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含む。

## 【 0 1 1 7 】

上述の実施例において、第 1 デバイスは撮影命令を第 2 デバイスに發送することができ、前記第 2 デバイスは、前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第 2 デバイスに対する制御が不便である場合、第 2 デバイスを制御して採集した画像を撮影することを実現する。

## 【0118】

図6～図10に示す装置は、前記図1又は図4に示す方法のフローチャートを実行することに用いられる。前記装置において、各ユニットの機能と作用の実現過程については、上述の方法にて対応するステップの実現過程を参照し、ここで詳しい説明を省略する。

## 【0119】

図11は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

## 【0120】

図11に示すように、前記撮影制御装置1100は、第2デバイスに用いることができ、取得命令受信モジュール1101及びリアルタイム画像発送モジュール1102を含む。

## 【0121】

前記取得命令受信モジュール1101は、第1デバイスが発送する画像取得命令を受信するように構成される。

## 【0122】

前記リアルタイム画像発送モジュール1102は、前記取得命令受信モジュール1101が受信する前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、リアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送するように構成され、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報である。

## 【0123】

上述の実施例において、第2デバイスは、第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、カメラを起動し、前記カメラで採集したリアルタイム動的画像情報を第1デバイスに発送することによって、前記第1デバイスはユーザが入力した撮影命令及び前記リアルタイム動的画像により、目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスが採集した画像を撮影することを実現する。

## 【0124】

図12は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

## 【0125】

図12に示すように、当該実施例は前記図11に示す実施例を基にした上で、前記撮影制御装置1100は状態保持モジュール1103を更に含んでも良い。

## 【0126】

前記状態保持モジュール1103は、前記取得命令受信モジュール1101が受信した前記画像取得命令を受信する時に、前記第2デバイスのディスプレイスクリーンは前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するように構成される。

## 【0127】

上述の実施例において、第2デバイスは第1デバイスが発送した画像取得命令を受信した後、前記画像取得命令を受信する前の表示状態を保持するようにディスプレイスクリーンを制御することができ、他のユーザにユーザの撮影行為を知らせることを防止し、ユーザのプライバシーを保護することができる。

## 【0128】

図13は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

## 【0129】

図13に示すように、当該実施例は前記図11に示す実施例を基にし、前記撮影制御装置1100は、第2確立モジュール1104、制御請求受信モジュール1105及び同意命令返信モジュール1106を含んでも良い。

## 【0130】

前記第2確立モジュール1104は、前記第1デバイスと無線接続を確立するように構成される。

## 【0131】

前記制御請求受信モジュール1105は、前記第2確立モジュール1104が確立した

前記無線接続により、前記第1デバイスが發送する制御請求を受信するように構成される。

【0132】

前記同意命令返信モジュール1106は、前記制御請求受信モジュール1105に受信される前記制御請求に対してユーザが入力する同意命令を受信する場合、前記第1デバイスに前記同意命令を返信するように構成され、前記同意命令は、前記第2デバイスの標識をデバイスリストに添加するように前記第1デバイスを指示することに用いられる。

【0133】

図14は例示的な一実施例に係る他の一つの撮影制御装置のブロック図である。

【0134】

図14に示すように、当該実施例は前記図11に示す実施例を基にし、前記撮影制御装置1100は、撮影命令受信モジュール1107及び第2ファイル生成モジュール1108を更に含んでも良い。

【0135】

前記撮影命令受信モジュール1107は、前記第1デバイスが發送する撮影命令を受信するように構成される。

【0136】

前記第2ファイル生成モジュール1108は、前記撮影命令受信モジュール1107が受信した前記撮影命令及び前記カメラで採集した前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成するように構成され、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含む。

【0137】

上述の実施例において、第2デバイスは、第1デバイスが發送する撮影命令を受信し、前記撮影命令及びカメラで採集したリアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成することができ、これによって、ユーザの第2デバイスに対する制御が不便である場合、第2デバイスを制御して採集された画像を撮影することを実現する。

【0138】

図11～図14に示す装置は、前記図2又は図4に示す方法のフローチャートを実行することに用いられる。前記装置において、各ユニットの機能と作用の実現過程の詳細については、上述の方法にて対応するステップの実現過程を参照し、ここでの詳しい説明を省略する。

【0139】

前記装置において、各ユニットの機能と作用の実現過程の詳細については、上述の方法にて対応するステップの実現過程を参照し、ここでの詳しい説明を省略する。

【0140】

装置の実施例に対して、基本的に方法の実施例に対応するため、関連するところは、方法の実施例の部分における説明を参照しても良い。以上に説明した装置の実施例は例示的なものに過ぎず、前記の説明において、分離する部品として説明したユニットは、物理的に分離するものであっても良く、物理的に分離していないものであっても良く、ユニットとして表示される部品は、物理ユニットであっても良く、物理ユニットでなくても良く、一つのところに位置しても良く、複数のネットワークユニットに分散しても良い。実際的な需要に応じて、その中の一部又は全部のモジュールを選択して、本発明に係る目的を実現することができる。当業者は創造的労力を費やさなくても、理解し実施することができる。

【0141】

相応的に、本発明は、撮影制御装置を更に提供し、前記撮影制御装置は、プロセッサと、プロセッサ実行可能命令を記憶するメモリとを含み；前記プロセッサは、第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに發送し、前記画像取得命令は、カメラを起動するように第2デバイスを指示することに用いられ；前記第1デバイスは、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って發送するリアルタイム動的画像情報を取得し、前記リアルタイム

動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集した画像情報であり；前記第1デバイスは、ユーザが入力する撮影命令を受信し；前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により、目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは、目標画像又は目標ビデオを含むように構成される。

【0142】

相応的に、本発明は、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体を更に提供し、前記記憶媒体における命令が第1デバイスのプロセッサにより実行される場合、第1デバイスが撮影制御方法を実行させることができ、前記方法は以下のステップを含む、即ち、第1デバイスが、画像取得命令を第2デバイスに発送し、前記画像取得命令は、前記第2デバイスがカメラを起動するように指示することに用いられ；前記第1デバイスが、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従って発送するリアルタイム動的画像情報を受信し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であり；前記第1デバイスはユーザが入力する撮影命令を受信し；前記第1デバイスは、前記撮影命令及び前記リアルタイム動的画像情報により目標ファイルを生成し、前記目標ファイルは目標画像又は目標ビデオを含む。

【0143】

相応的に、本発明は、撮影制御装置を更に提供し、前記撮影制御装置は、プロセッサと、プロセッサ実行可能命令を記憶するメモリと、を含み；その中、前記プロセッサは、第2デバイスが第1デバイスから発送する画像取得命令を受信し、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送し、前記リアルタイム動的画像情報は前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であるように構成される。

【0144】

相応的に、本発明は、非一時的なコンピュータ可読記憶媒体を更に提供し、前記記憶媒体における命令が第2デバイスのプロセッサにより実行される場合、前記第2デバイスがある撮影制御方法を実行させるようにし、前記方法は、第2デバイスが第1デバイスから発送する画像取得命令を受信し、前記第2デバイスが前記画像取得命令に従ってカメラを起動し、且つリアルタイム動的画像情報を前記第1デバイスに発送し、前記リアルタイム動的画像情報は、前記第2デバイスが前記カメラで採集する画像情報であることを含む。

【0145】

図15は例示的な一実施例に係る一つの撮影制御装置1500に用いられる構成のブロック図である。例えば、装置1500は、携帯電話、コンピュータ、デジタル放送端末、メッセージ送受信設備、ゲームコンソール、タブレット設備、医療設備、フィットネス設備、PDA等であっても良い。

【0146】

図15に示すように、装置1500は、プロセスアセンブリ1502、メモリ1504、電源アセンブリ1506、マルチメディアアセンブリ1508、オーディオアセンブリ1510、入力/出力(I/O)のインタフェース1512、センサアセンブリ1514、及び通信アセンブリ1516から選ばれる一つまたは複数のアセンブリを含んでも良い。

【0147】

プロセスアセンブリ1502は、一般的には装置1500の全体の動作を制御するものであり、例えば、表示、電話の呼び出し、データ通信、カメラ操作及び記録操作と関連する操作を制御する。プロセスアセンブリ1502は、一つ又は複数のプロセッサ1520を備え、これらによって命令を実行することにより、上記の方法の全部又は一部のステップを実現するようにしても良い。なお、プロセスアセンブリ1502は、一つ又は複数のモジュールを含んで、プロセスアセンブリ1502と他のアセンブリとの間のインタラクションを便利にしても良い。例えば、プロセスアセンブリ1502は、マルチメディアモジュールを含んで、マルチメディアアセンブリ1508とプロセスアセンブリ1502との間のインタラクションを便利にしても良い。

## 【0148】

メモリ1504は、各種類のデータを記憶することにより、装置1500の動作を支援するように構成される。これらのデータの例として、装置1500において操作されるいずれのアプリケーションプログラム又は方法の命令、連絡者のデータ、電話帳データ、メッセージ、画像、ビデオ等を含む。メモリ1504は、いずれかの種類の揮発性メモリ又は不揮発性メモリデバイス、或いはこれらの組み合わせによって実現しても良く、例えば、SRAM(Static Random Access Memory)、EEPROM(Electrically Erasable Programmable Read-Only Memory)、EPROM(Erasable Programmable Read Only Memory)、PROM(Programmable ROM)、ROM(Read Only Member)、磁気メモリ、フラッシュメモリ、磁気ディスク、或いは光ディスクである。

## 【0149】

電源アセンブリ1506は、装置1500の各アセンブリに電力を供給する。電源アセンブリ1506は、電源管理システム、一つまたは複数の電源、ならびに装置1500のための電力の生成、管理及び割り当てに関連する他のアセンブリを含んでも良い。

## 【0150】

マルチメディアアセンブリ1508は、上記装置1500とユーザとの間に一つの出力インタフェースを提供するスクリーンを備える。一部の実施例において、スクリーンは、液晶モニター(LCD)とタッチパネル(TP)を含んでも良い。スクリーンがタッチパネルを含む場合、スクリーンはタッチスクリーンとして実現して、ユーザからの入力信号を受信することができる。タッチパネルは、一つ又は複数のタッチセンサを含み、タッチ、スワイプ、及びタッチパネル上のジェスチャを検出することができる。上記タッチセンサは、タッチ又はスワイプ動作の境界だけを検出するのではなく、上記タッチ又はスライド操作に係る継続時間及び圧力も検出できる。一部の実施例において、マルチメディアアセンブリ1508は、一つのフロントカメラ及び/又はリアカメラを備える。装置1500が、例えば撮影モード又はビデオモード等の操作モードにある場合、フロントカメラ及び/又はリアカメラは、外部からのマルチメディアデータを受信することができる。各フロントカメラ及びリアカメラのそれぞれは、一つの固定型の光学レンズ系であっても良く、或は焦点距離と光学ズーム機能を有するものであっても良い。

## 【0151】

オーディオアセンブリ1510は、オーディオ信号を出力及び/又は入力するように構成される。例えば、オーディオアセンブリ1510は、一つのマイク(MIC)を含み、装置1500が、例えば呼出しモード、記録モード、及び音声識別モード等の操作モードにある場合、マイクは外部のオーディオ信号を受信するように設置される。受信されたオーディオ信号は、さらにメモリ1504に記憶されたり、通信アセンブリ1516を介して送信されたりする。一部の実施例において、オーディオアセンブリ1510は、オーディオ信号を出力することに用いられる一つのスピーカーをさらに備える。

## 【0152】

I/Oインタフェース1512は、プロセスアセンブリ1502と周辺インタフェースモジュールとの間にインタフェースを提供し、上記周辺インタフェースモジュールは、キーボード、クリックホイール、ボタン等であっても良い。これらのボタンは、ホームボタン、ボリュームボタン、起動ボタン、及びロックボタンを含んでも良いが、これらに限定されない。

## 【0153】

センサアセンブリ1514は、装置1500に各方面の状態に対する評価を提供することに用いられる一つ又は複数のセンサを備える。例えば、センサアセンブリ1514は、装置1500のON/OFF状態、アセンブリの相対的な位置を検出ことができ、例えば、前記アセンブリは装置1500のディスプレイとキーパッドであり、センサアセンブリ1514は、装置1500或いは装置1500の一つのアセンブリの位置変更、ユー

ザと装置1500との接触が存在しているか否か、装置1500の方位、又は加速/減速、及び装置1500の温度変化を検出することができる。センサアセンブリ1514は、何れの物理的接触がない状態にて付近の物体の存在を検出するように、近接センサを含んでも良い。センサアセンブリ1514は、撮影アプリケーションに用いられるように、CMOS又はCCD画像センサのような光センサを含んでも良い。一分の実施例において、当該センサアセンブリ1514は、加速度センサ、ジャイロスコープセンサ、磁気センサ、圧力センサ、及び温度センサをさらに含んでも良い。

【0154】

通信アセンブリ1516は、装置1500と他のデバイスとの間に有線又は無線形態の通信を便利にするように設置される。装置1500は、例えばWiFi、2G、3G、或はこれらの組み合わせのような、通信規格に基づいた無線ネットワークに接続されても良い。一つの例示的な実施例において、通信アセンブリ1516は、放送チャンネルを介して外部の放送管理システムからの放送信号又は放送に関連する情報を受信する。一つの例示的な実施例において、上記通信アセンブリ1516は、近距離無線通信(NFC)モジュールをさらに含むことにより、近距離通信をプッシュする。例えば、NFCモジュールは、RFID(Radio Frequency Identification)技術、IrDA(Infrared Data Association)技術、UWB(Ultra Wide Band)技術、BT(Bluetooth(登録商標))技術、及び他の技術に基づいて実現できる。

【0155】

例示的な実施例において、装置1500は、一つ又は複数のASIC(Application Specific Integrated Circuit)、DSP(Digital Signal Processor)、DSPD(Digital Signal Processing Device)、PLD(Programmable Logic Device)、FPGA(Field-Programmable Gate Array)、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサ、または他の電子素子によって実現されるものであり、上記の方法を実行することに用いられる。

【0156】

例示的な実施例において、命令を含む非一時的なコンピュータ可読記録媒体、例えば命令を含むメモリ1504をさらに提供し、装置1500のプロセッサ1520により上記命令を実行して上記方法を実現する。例えば、上記非一時的なコンピュータ可読記録媒体は、ROM、RAM、CD-ROM、磁気テープ、フロッピー(登録商標)ディスク、光データ記憶デバイス等である。

【0157】

当業者は、明細書に対する理解、及び明細書に記載された発明に対する実施を通じて、本発明の他の実施形態を容易に得ることができる。本発明は、本発明に対する任意の変形、用途、または適応的な変化を含み、このような変形、用途、または適応的な変化は、本発明の一般的な原理に従い、本発明では開示していない本技術分野の公知の知識、または通常の方法を含む。明細書と実施例は、ただ例示的なものであって、本発明の真の範囲と主旨は、以下の特許請求の範囲によって示される。

【0158】

本発明は、上記で記述し、図面で図示した特定の構成に限定されず、その範囲を逸脱しない状況で、様々な修正と変更を実現できる。本発明の範囲は、添付される特許請求の範囲のみにより限定される。

【0159】

本願は、出願番号が201510549190.7であり、出願日が2015年08月31日である中国特許出願に基づき優先権を主張し、当該中国特許出願の全ての内容を本願に援用する。

## 【 国際調査報告 】

<b>INTERNATIONAL SEARCH REPORT</b>		International application No. <b>PCT/CN2015/099723</b>
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>		
H04N 5/232 (2006.01) i		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)		
H04N; H04M		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
CNABS, CNTXT, CNKI: screen, photograph, shoot, remote, wireless, instruction, image, picture, video		
VEN: screen, shoot, shot, picture, photo, video, command, instruct +, wireless, remote		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	CN 101771750 A (ZTE CORP.), 07 July 2010 (07.07.2010), description, paragraphs [0023]-[0057]	1-20
X	CN 103067663 A (TIANJIN SAMSUNG OPTO-ELECTRONICS CO., LTD. et al.), 24 April 2013 (24.04.2013), description, paragraphs [0019]-[0024]	1-20
X	CN 103916602 A (SHENZHEN ZTE MOBILE TELECOM CO., LTD.), 09 July 2014 (09.07.2014), description, paragraphs [0030]-[0050], and figure 1	1-20
X	CN 104471952 A (INTEL CORPORATION), 25 March 2015 (25.03.2015), description, paragraphs [0022]-[0037]	1-20
X	CN 104811624 A (NUBIA TECHNOLOGY CO., LTD.), 29 July 2015 (29.07.2015), description, paragraphs [0084]-[0029]	1-20
PX	CN 105120099 A (XIAOMI TECHNOLOGY CO., LTD.), 02 December 2015 (02.12.2015), claims 1-20	1-20
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family	
Date of the actual completion of the international search 17 March 2016 (17.03.2016)		Date of mailing of the international search report 29 April 2016 (29.04.2016)
Name and mailing address of the ISA/CN: State Intellectual Property Office of the P. R. China No. 6, Xitucheng Road, Jimenqiao Haidian District, Beijing 100088, China Facsimile No.: (86-10) 62019451		Authorized officer  WU, Weimin  Telephone No.: (86-10) 62411444

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
Information on patent family members

International application No.

**PCT/CN2015/099723**

Patent Documents referred in the Report	Publication Date	Patent Family	Publication Date
CN 101771750 A	07 July 2010	None	
CN 103067663 A	24 April 2013	None	
CN 103916602 A	09 July 2014	None	
CN 104471952 A	25 March 2015	WO 2014028232 A1	20 February 2014
		US 2014049659 A1	20 February 2014
		EP 2885920 A1	24 June 2015
		US 9002339 B2	07 April 2015
		EP 2885920 A4	27 January 2016
CN 104811624 A	29 July 2015	None	
CN 105120099 A	02 December 2015	None	

国际检索报告		国际申请号 PCT/CN2015/099723
A. 主题的分类 H04N 5/232(2006.01)i 按照国际专利分类(IPC)或者同时按照国家分类和IPC两种分类		
B. 检索领域 检索的最低限度文献(标明分类系统和分类号) H04N; H04M 包含在检索领域中的除最低限度文献以外的检索文献 在国际检索时查阅的电子数据库(数据库的名称, 和使用的检索词(如使用)) CNABS, CNTXT, CNKI:屏幕, 照相, 拍摄, 照像, 远程, 无线, 指令, 图像, 图片, 照片, 视频 VEN:screen, shoot, shot, picture, photo, video, command, instruct+, wireless, remote		
C. 相关文件		
类型*	引用文件, 必要时, 指明相关段落	相关的权利要求
X	CN 101771750 A (中兴通讯股份有限公司) 2010年 7月 7日 (2010 - 07 - 07) 说明书[0023]-[0057]段	1-20
X	CN 103067663 A (天津三星光电子有限公司等) 2013年 4月 24日 (2013 - 04 - 24) 说明书[0019]-[0024]段	1-20
X	CN 103916602 A (深圳市中兴移动通信有限公司) 2014年 7月 9日 (2014 - 07 - 09) 说明书[0030]-[0050]段, 图1	1-20
X	CN 104471952 A (英特尔公司) 2015年 3月 25日 (2015 - 03 - 25) 说明书[0022]-[0037]段	1-20
X	CN 104811624 A (努比亚技术有限公司) 2015年 7月 29日 (2015 - 07 - 29) 说明书[0084]-[0029]段	1-20
PX	CN 105120099 A (小米科技有限责任公司) 2015年 12月 2日 (2015 - 12 - 02) 权利要求1-20	1-20
<input type="checkbox"/> 其余文件在C栏的续页中列出。 <input checked="" type="checkbox"/> 见同族专利附件。		
* 引用文件的具体类型: "A" 认为不特别相关的表示了现有技术一般状态的文件 "E" 在国际申请日的当天或之后公布的在先申请或专利 "L" 可能对优先权要求构成怀疑的文件, 或为确定另一篇引用文件的公布日而引用的或者因其他特殊理由而引用的文件(如具体说明的) "O" 涉及口头公开、使用、展览或其他方式公开的文件 "P" 公布日先于国际申请日但迟于所要求的优先权日的文件 "T" 在申请日或优先权日之后公布, 与申请不相抵触, 但为了理解发明之理论或原理的在后文件 "X" 特别相关的文件, 单独考虑该文件, 认定要求保护的发明不是新颖的或不具有创造性 "Y" 特别相关的文件, 当该文件与另一篇或者多篇该类文件结合并且这种结合对于本领域技术人员为显而易见时, 要求保护的发明不具有创造性 "&" 同族专利的文件		
国际检索实际完成的日期 2016年 3月 17日		国际检索报告邮寄日期 2016年 4月 29日
ISA/CN的名称和邮寄地址 中华人民共和国国家知识产权局(ISA/CN) 中国北京市海淀区蓟门桥西土城路6号 100088 传真号 (86-10)62019451		受权官员 吴卫民 电话号码 (86-10)62411444

表 PCT/ISA/210 (第2页) (2009年7月)

国际检索报告  
关于同族专利的信息

国际申请号

PCT/CN2015/099723

检索报告引用的专利文件			公布日 (年/月/日)	同族专利	公布日 (年/月/日)
CN	101771750	A	2010年 7月 7日	无	
CN	103067663	A	2013年 4月 24日	无	
CN	103916602	A	2014年 7月 9日	无	
CN	104471952	A	2015年 3月 25日	WO 2014028232 A1	2014年 2月 20日
				US 2014049659 A1	2014年 2月 20日
				EP 2885920 A1	2015年 6月 24日
				US 9002339 B2	2015年 4月 7日
				EP 2885920 A4	2016年 1月 27日
CN	104811624	A	2015年 7月 29日	无	
CN	105120099	A	2015年 12月 2日	无	

表 PCT/ISA/210 (同族专利附件) (2009年7月)

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

(72)発明者 ガオ イー

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアン ディストリクト キンヘ ミドル ス  
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ  
リゾーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

(72)発明者 ワン ホンチャン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアン ディストリクト キンヘ ミドル ス  
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ  
リゾーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

(72)発明者 ゲー ユンユエン

中華人民共和国 100085 ベイジン ハイディアン ディストリクト キンヘ ミドル ス  
トリート ナンバー 68 レインボー シティ ショッピング モール 2 オブ チャイナ  
リゾーシズ フロア 13 シャオミ・インコーポレイテッド内

Fターム(参考) 2H020 MD15

5C122 DA09 EA42 EA63 FK12 FK23 FK29 FK37 FK42 FL03 GA20

GA21 GA34 GC07 GC76 HB01 HB05

5C164 TA07S TA09S UA04S UA42S UA43S UB71P UD41S